JAグループ大阪

自己改革実践優良事例集



はじめに

平成26年11月の政府の「農協改革」の提起を受けて、JAグループ大阪では大会決議を着実に実践すること、また平成28年10月28日にはJAグループ大阪役職員決起大会を開催し、平成28年度以降の第23回JA大阪府大会決議の柱でもある「地域農業の振興」「地域の活性化」「健全なJA経営」「広報活動」を実践目的に掲げ、JA自己改革に取り組んでいます。

JA自己改革は、政府の掲げる平成31年5月までの農協改革集中推進期間の終了とともに終わるものではなく、地域・農業に課題がある限りは継続して対応していくものとなります。またその自己改革は、しっかりと組合員・JAの相互理解のもと達成されることが求められているとともに、優良な取り組みについては各JAで検討のうえ横展開を図り、JAグループ大阪として充実した自己改革とすることが必要です。

以上のことから、各JAが取り組む実践的な自己改革をJAグループ内で共有し今後の対策にお役立ていただくとともに、食と農を基軸として地域に根ざした協同組合であることを関係者の皆様にご理解いただくことを目的に、本書を作成いたしました。

本書が、JA自己改革のますますの充実の一助となること、JAの取り組みに対する関係者の皆様のご理解をより深めるものとなることを願ってやみません。

大阪府農業協同組合中央会 会長 岸本 隆之

目 次

Ι.	JAグループ大阪自己改革の意義について	4
${\rm I\hspace{1em}I}$.	府内14 J A・各連合会の自己改革概要	8
Ⅲ.	府内14 J Aの自己改革事例	18

項目	JA名	内容	ページ
	J A北大阪	法人正組合員のGLOBALG.A.P取得を支援	18
		JA支援型農業体験貸農園を開園	20
		人工光型植物栽培コンテナの稼働	22
	JAたかつき	営農支援活動の強化による地域農業の振興 について	24
	JA大阪北部	サポーターズ倶楽部設立について	26
	J A大阪泉州	6次産業化「ふきの水煮」	28
		JA大阪泉州特産品の販路拡大にむけた取り組み	30
		マスメディアへの対応・直売所PR活動	32
1 批試曲業の振廊	JAいずみの	購買事業体制の見直しと出向く体制の強化	34
1. 地域農業の振興	JA堺市	農産物直売所「またきて菜」利用券の進呈	36
		組合員運営の朝市開催	38
		堺市農業塾開講	40
	JA大阪南	農産物販売拡大に向けた6次産業化への取り組み	42
	J A 大阪中河内	八尾地区成年部連合会による不耕作農地再 生活動	44
		利用権設定による農地保全	46
		JAグリーン大阪農業塾(担い手サポート スクール)の開講について	48
	JAグリーン大阪	地場産工コ農産物「健康百菜」のPR活動 の取り組み	50

項目	JA名	内容	
	J A北河内	JA北河内アグリフェスタの開催〜JA北河内の朝市・直売の紹介や地域住民へ地元農産物提供の取り組み〜	52
		新たな直売所「ふれあい門真店」の開設	54
1. 地域農業の振興	JA大阪東部	A大阪東部 「農業経営継続支援」として新たな夕市開催 について	
	JA九個荘	6次産業への取り組みについて	58
	JA大阪市	地域と生産者をつなぐ直売所づくりへの取 り組み	60
		伝統野菜を身近に、生産者と普及活動	62
	JAたかつき	1支店1協同活動による協同組合意識の高揚	64
		学童通学路等の安全確保や防災・防犯の取り組み	66
	J A 茨木市	茨木市スポーツ少年団等の関係団体と連携 し、JA茨木市・旗争奪少年軟式野球の取 り組み	68
2. 地域の活性化		支店協同活動を通して地域に根ざした協同 組合を目指す取り組み	70
2. 迟炀♡//日注16	JAいずみの	「支店ふれあい委員会」活動の充実	72
	J A堺市 J A大阪中河内	コメルくん出張授業	74
		J A 堺市女性大学「Tomo倶楽部」開講	76
		「JAらしい介護福祉サービス」の展開による地域貢献について	78
		地域児童の居場所確保のためコミュニティ 施設を整備 英会話教室を開講	80
○ (由会+r I A (▽))	JA大阪南	「20周年の感謝を込めて」組合員全戸訪問 への取り組み	82
3. 健全なJA経営	J A北河内	准組合員ニーズの把握に向けた准組合員ミ ーティングの実施	
	J A 大阪北部	「LINE」で情報発信	86
4. 広報活動	J A 大阪南	「自己改革プロジェクトチーム」の取り組み	88
	JA大阪中河内	全役職員による広報活動を目指して	90

I. JAグループ大阪自己改革の意義について

1)政府の掲げる農協改革の経過と現在の議論

①規制改革会議農業ワーキング・グループに端を発した農協改革の議論

現在の農協改革の議論は、政府の規制改革会議農業ワーキング・グループが平成26年5月に提言した「農業改革に関する意見」に端を発する。

規制改革会議農業ワーキング・グループは、「我が国の農業を取り巻く環境は厳しい状況にあり、農業者の高齢化や次代の後継者問題、受け手を必要とする遊休農地や耕作放棄地の増加など、農業をめぐる環境は危機的状況にある」という認識のもと、「競争力のある農業、魅力ある農業を創り、農業の成長産業化を実現するためには、既存農業者や新規参入者、農業団体や企業等の意欲ある団体が、地域や市町村の範囲を超えて精力的な事業展開を図るなど、新しい道を積極果敢に切り開いていく必要がある」と説いた。翌6月に政府(与党)はその意見をもとに「農林水産業・地域の活力創造プラン」を改訂し、主に以下の4つの方針で法整備を進めることとした。

- ①農地中間管理機構の創設
- ②農業委員会等の見直し
- ③農業生産法人の見直し
- ④農業協同組合の見直し

特に④では、「地域の農協が主役となり、それぞれの独自性を発揮して農業の成長産業化に全力投入できるように、抜本的に見直す。今後5年間を農協改革集中推進期間とし、農協は重大な危機感をもって自己改革を実行するよう、強く要請する」とあるように、平成31年5月までの農協改革集中推進期間の根拠が示されている。その他の提言では、「信用・共済事業の代理店化」、「准組合員事業利用規制」についても触れられることとなった。

②農業協同組合法の改正

平成27年8月、農業協同組合法が改正(平成28年4月施行)され、「信用・共済事業の分離 | こそ見送られたものの、「農業を成長産業にする | との観点から以下の内容が定められた。

- i)組合の事業運営原則(非営利規定)の削除(「営利を目的としてその事業を行っては ならない」という文言の削除、「農業所得の増大に最大限の配慮」を明記)
- ii) 中央会制度の廃止
- iii) 会計監査人監査の義務化
- iv)組合組織の株式会社・一般社団法人への変更を可能に
- v) 理事の構成の変更
- vi) 専属利用契約の廃止

また、改正農協法附則において、「施行日から5年間、組合員の利用状況や自己改革の実施状況を調査し、その結果をもって、准組合員の利用規制の在り方を検討し、結論を得る」(5

年後検討条項)と明記され、平成33年3月末までを自己改革の実行状況等の調査期間と定められた。

すなわち、政府はこの5年間に、JAの自己改革の実践状況や自己改革に対する担い手等の評価を定期的に調査(農林水産省「農協の自己改革に関するアンケート調査」)し、自己改革の取り組みを促すことを法律において定めており、「准組合員事業利用規制」についても、自己改革の取り組み状況によって判断されることとなった。

さらに、改正農協法附則にのっとって作成された農林水産省「農業協同組合、農業協同組合 合連合会及び農事組合法人向けの総合的な監督指針」において、「自己改革の実行の意義」に ついて以下の通り記されている。

- i) 農業者のニーズに的確に応えて農産物の販売等を適切に行い、農業者の所得を向上 させることなどを通じて地域農業を発展させていくこと
- ii) 担い手から見て、その所得向上に向けた経済活動を積極的に行う組織となること
- iii) 組合員たる農業者と組合員の役職者が徹底した話し合いを行うこと
- iv) 組合の自己改革についてはその進捗状況を点検すること
- v) 農業者の評価を組合が把握すること

③平成28年6月の規制改革実施計画とJA全農の購買・販売事業改革

平成28年6月に閣議決定された規制改革実施計画、11月の規制改革会議において発表された「農協改革に関する意見」「牛乳・乳製品の生産・流通等の改革」等を踏まえ、政府は「農業競争力強化プログラム」を決定し、「農林水産業・地域の活力創造プラン」の中に位置づけた。その主要な内容は以下の通りである。

- i) 生産者の所得向上につながる生産資材価格形成の仕組みの見直し
- ii) 生産者が有利な条件で安定取引を行う事ができる流通・加工の業界構造の確立
- iii) 戦略的輸出体制の整備 等

これらに対応するため、JA全農は事業改革の具体策と平成29年度からの3年間を中心とした「年次計画」を策定し、農業者の所得増大に向けJAとともに取り組んでいる。

④農業改革関連法案の成立と、平成29年6月の規制改革実施計画

平成29年6月に閉会した通常国会で、前述の農業競争力強化プログラムにのっとって政府が提出していた農業改革関連法案8法案すべてが可決・成立した。

- i) 農業競争力強化支援法
- ii)土地改良法
- iii)農村地域工業等導入促進法
- iv) 畜産経営安定法
- v) 農業災害補償法
- vi) IAS法
- vii)農業機械化促進法
- viii)主要農産物種子法

これらと同時期に示された「規制改革実施計画」では、「農協改革の着実な推進」が掲げられており、方向性として「農産物の有利販売やこれと結びついた営農指導と、生産資材の有利調達とに重点を置いた事業運営に転換し、事業利用の強制をしないなど、自己改革を促す」ことが示されている。

⑤農林水産省による各種調査の状況

農林水産省は、改正農協法の附則や監督指針に基づき担い手農業者とJAむけに、自己改革に関する調査・准組合員の事業利用規制に関する調査を平成28年度から実施している。

【農業者への調査項目(抜粋・要約)】

- i) 農産物販売事業の進め方や役員の選び方について担い手農業者と徹底した話し合い を進めているか
- ii) 農産物販売事業の見直しを進めているか
- iii) 生産資材購買事業の見直しを進めているか
- iv) 理事の選出方法等の変更を行おうとしているか
- v) 担い手の理事登用の進捗について

【JAへの調査項目(抜粋・要約)】

- i)担い手を中心とする組合員とJA役職員の徹底した話し合いを進めているか
- ii) 農産物販売事業の見直しを進めているか
- iii) 生産資材購買事業の見直しを進めているか
- iv) 理事の選出方法の変更を行う予定があるか
- v)農協法第7条(農業所得の増大に最大限の配慮 他)のJA内部における理解の浸透について

※平成30年調査では、【農業者への調査項目(抜粋・要約)】においてiv) v)が削除され、新たに「農産物販売事業改革への取り組みの評価」「生産資材購買事業改革への取り組みの評価」「農協改革に関する自由記入」が追加

2) JAグループ大阪の対応と今後の課題

規制改革会議農業ワーキング・グループの提言が発せられた当時、JAグループ大阪は第22回JA大阪府大会決議実践中であり、「持続可能な都市農業の振興」「豊かで暮らしやすい地域社会の実現」「経営基盤の強化に向けた取り組み」「組織基盤の拡充と次世代対策への取り組み」の4つの柱を掲げ、地域農業戦略、地域くらし戦略、経営基盤強化戦略を構築し「時代へつなぐ協同」の実現に向け取り組みを徹底していた。

その後平成27年12月の第23回 J A大阪府大会において、前述の規制改革会議の提言に対し、「准組合員を『農業や地域経済の発展を共に支えるパートナー』として位置づけ、准組合員の J A事業等への参画を推進するとともに、准組合員のあり方等を含め、組合員のメンバーシップ強化にむけた検討を進めて」いくとともに、「総合事業を展開することにより『地域農業の振興』『地域の活性化』『健全な J A 経営』『広報活動』に取り組み」、 J A グループがこ

れまで経験したことのない協同組合組織の大転換期に対応することとした。

また、平成28年10月には、第23回 J A大阪府大会の初年度にあたり、大会決議の4つの柱を J Aグループ大阪自己改革実践項目として整理し、その達成に向けた決意表明の観点から「 J Aグループ大阪役職員決起大会」を開催したところであり、現在各 J A・連合会・中央会が一体となり自己改革の達成に向けて取り組みを加速化している。

一方で、農林水産省による調査結果によると、自己改革に関する評価はJA・農業者ともポイントを伸ばしているものの、双方の評価結果には乖離がある。平成31年5月に農協改革集中推進期間が終了することを踏まえ、自己改革の取り組み・成果について、見える形で組合員等に示していくことが求められる。

年月	出来事		
平成26年5月	規制改革会議「農業改革に関する意見」		
6月	・政府・与党とりまとめ 「農林水産業・地域の活力創造プラン」改定 ・規制改革実施計画	•	
11月	「J Aグループの自己改革について」	農	
平成27年8月	改正農協法成立	遊	
12月	第23回 J A大阪府大会	集	
平成28年4月	改正農協法施行	中推	
10月	自己改革実践項目の確認と決意表明「JAグループ 大阪役職員決起大会」	進期間	農協
11月	「農業競争力強化プログラム」決定、「農林水産業・ 地域の活力創造プラン」に位置付け	,-,	農協改革の
平成29年3月	J A全農「年次計画」策定		実
6月	農業競争力強化関連 8 法の成立 規制改革実施計画	Ļ	状況等
平成30年12月	第24回 J A大阪府大会		O I
平成31年5月	農協改革集中推進期間の終了		査
平成31年9月	中央会組織変更の期限	•	期間
平成33年3月	農協改革の実行状況等の調査期間の終了		7

Ⅱ. 府内14 J A・各連合会の自己改革概要

○各JAが取り組む自己改革について

J Aグループ大阪では、これまでの大阪府大会決議を通じ、すでに自己改革で認識した課題に取り組んできた。第23回 J A大阪府大会、 J Aグループ大阪役職員決起集会を踏まえ、現在の情勢を加味し以下の取り組みを徹底して推進しており、主な内容は以下のとおりである。

【地域農業の振興】

①営農指導体制の充実強化

組合員宅を巡回し営農指導を実施する職員資格として、SAA(スーパーアグリアドバイザー)・AA(アグリアドバイザー)の養成や増員へ取り組みが進み、制度制定以来平成29年度時点でSAA139名、AA479名となった。これらの職員が、組合員に対し最適な生産資材の提案や農産物の有利販売に向けた企画立案を行い、積極的に出向く体制を整備しているとともに、生産履歴記帳の徹底指導といった食の安全確保対策にも対応している。

また、近年ではHACCPコーディネーター資格、JGAP指導員資格を取得し組合員に対し GLOBALG.A.P取得支援を行う J A も見られるなど、農産物の有利販売と営農指導とを結び つけた取り組みを実現している。

②農業経営継続の支援

新規就農者・定年帰農者への対応として、肥料農薬基礎講習会や農機安全運転講習会の他、農業塾等体系的な新規就農支援策が各JAで展開されている。また、農業者の設備投資対応・経費削減による農業所得向上の観点から農機レンタル・リース対応等に取り組むとともに、子会社を設立し生産・販売の実践を通じた就農支援・担い手育成に取り組むJAもある。組合員高齢化対策事業については、農作業受委託・作業オペレーターの確保が充実し、14JAすべてでオペレーター部会の設置・運営や、JAによる受託農作業対応がなされている。鳥獣害対策支援として、電気柵等の助成事業を大阪府農業振興サポートセンター(後述)で対応するとともに、独自助成策を実施するJAもある。その他、パイプハウス補助事業、ビニールハウス助成事業等もJA独自助成で対応している例もある。

その他、農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定による農地保全や、新たな生産者部 会の設置等も取り組まれている。

③農家所得向上の取り組み

農家所得向上の取り組みについては、各JAにおいて地域資源を踏まえた様々な手法が提 案・実践されている。

現在府内14 [Aすべてで朝市・直売所が開設・運営されており、直売所を新たに開設する

JAも複数出ているなど、組合員の農家所得向上に向け対応している。また、職員に野菜ソムリエ・食育ソムリエの資格取得を促し、朝市・直売所を食と農の情報発信の場と位置づけた戦略的な事業展開も浸透してきた。

新たな販路の開拓として、地元産農産物を学校給食・病院へ供給するとともに、スーパーへのインショップ展開など新たに取り組むJAが見られる。また、高付加価値化・ブランド化をめざし、大阪府の認証制度である「なにわ特産品」を中心に東京市場向けの出荷拡大や、インターネット・カタログ販売の展開により、新たな需要の創出をはかっている。

その他、6次産業化への取り組みとして従前から取り組んでいた漬物やみそ、ジャム等の拡充にとどまらず、大手コンビニとの共同開発による地元特産品を使用した商品開発、地元産原材料を多く使用し大阪唯一の醤油製造会社とコラボレーションした調味料、非常食・保存食や中食需要への対応としても期待のかかる米加工品の開発など、地域の農業資源を知り尽くした I A だからこそのユニークな発想による商品開発が進んでいる。

また、JA全農大阪との連携により従来以上に肥料・農薬など生産資材でコスト削減(後述)が進められており、JAでも独自に品目集約等で生産資材コストの低減に取り組むなど、需要創出・販路拡大と付加価値増加による収入増、コスト低減による支出減により、農業所得の増大を目指している。

【地域の活性化】

①JAくらしの活動を通じた地域貢献

JAは、組合員の営農と生活を守ることを目的に事業・活動を展開しており、各JAでは地域や組合員のニーズに応じた多様な地域活動を展開している。中でも、食と農を基軸とした地域協同組合として、農業体験学習や出張講座等小学校、地域住民に対する食農教育の展開は長年取り組んでいるものであり、年々取り組みが拡充している。また、地元食材を活用し、地元食文化を継承するための料理教室や、産地見学ツアーなどを企画提案するJAもある。

また、女性の権利を守り、社会的・経済的地位の向上を目的に戦後発足した農協婦人部を前身とする「JA女性会」、若手組合員女性により構成される「JAフレッシュミズ」も各JAで組織されている。こうした組織が前述の目的のもと地域の課題を解決するため様々な活動・運動を展開している。特に、生活に役立つ様々な知識を学ぶため、「JA女性大学」を開講するJAも増えており、組合員だけでなく地域に開かれた活動として期待されている。

その他、生活文化活動や子供食堂への食材提供、健康寿命100歳プロジェクトなどの高齢者向け支援活動なども展開されており、高齢者支援活動はIA事業に発展するケースもある。

②支店(支所)等を拠点とする次代のJAファンづくり

地域に根ざし、地域に必要とされるJAに向け、支店を拠点に様々な地域活動を展開している。農業祭りや各種イベント、法務・税務相談会、支店協同活動など、各JA・支店で創意工夫を凝らした様々な活動が展開されている。

【健全なJA経営】

①JAの健全性・堅実性の維持

コンプライアンス研修会やコンプライアンスオフィサーの養成、無通告内部監査の実施、四半期ごとの計画進捗管理や月別店舗損益管理に新たに取り組む J A や、店舗統廃合等への取り組みが進んでいる。

②正・准組合員の積極的なJA事業活動への参加

組合員との関係性の再構築や幅広い組合員の運営参画を目的に、支店活動の委員会を設置 し准組合員の委員への委嘱、准組合員対象のアンケート調査やモニター制度の導入、総代会 への准組合員の出席など、新たな准組合員の組合運営参画に対し様々な取り組みが進んでい る。また、改選期に伴って女性総代増加に向けた調査・意見交換を行うJAもあるなど、組 合員のためのJAとして様々な運営手法の検討を進めている。

③広い分野からの理事参加による新経営体制の確立

農協法改正に伴う理事構成の見直しをうけ、各JAで認定農業者の実態把握や地区別説明会・審議会・実行組合長会議での組合員向けの説明が取り組まれた。

【広報活動】

①情報発信による効果的な広報活動の展開

広報部署の増員や営農担当部署の広報担当者設置、トップ広報の充実、ラジオ・ケーブルテレビの活用、ブログやLINE@などのSNSの活用、支店だよりの発行など、大阪農業の理解情勢に向けた取り組みが行われている。

また、部署の垣根を越えた自己改革プロジェクトチームを立ち上げ地域農業・JA理解の促進に取り組むJAや、自己改革に関する独自のDVDを作成するJAもある。

〇各連合会・中央会が取り組む自己改革について

大阪府信用農業協同組合連合会の取り組み

大阪府信用農業協同組合連合会(以下、大阪府信連)では、大阪府を事業区域として、金融 サービスの提供を通じて地域の農業育成や大阪経済の発展に資する事業展開により、JA自己 改革に対応している。

【地域農業の振興への取り組み~農業融資の最適化と助成策~】

「地域農業の振興」に対し、大阪府信連では農業者の多様なニーズに対応するため、JAと一体となって農業者を訪問し、様々な提案を行っている。特に農業融資においては、(株日本政策金融公庫の受託資金として、担保や保証にとらわれない、農業者の「経営能力」や「経営戦略」を積極的に評価する事業性評価融資等新たなスキームを活用した資金を取り扱っている。

また、「JA農機ハウスローン」「農業振興資金」「JA担い手応援ローン」「JA新規就農応援資金」「農業近代化資金」等府内JAの農業融資に対し、全国対応として利子補給を実施するだけでなく、大阪府信連独自の取り組みとして、借入時の大阪府農業信用基金協会保証料の全額助成や利子助成等にも取り組み、農業者の資金需要に対する負担軽減を通じて「地域農業の振興」に貢献している。

さらに、新規就農者への支援策として、JAバンクアグリ・エコサポート基金を通じた助成を実施したほか、平成28年度より、担い手農業者の農業生産増大と農業所得向上へのサポートとして、農機具等購入費用や商談会出展費用、農業経営体法人化に係る登記費用等の一部助成を実施している。また、農家組合員・農業法人等の多様なニーズに対応すべく、府内JA及び大阪府信連職員において、担い手金融リーダーを配置(平成30年3月末・31名)するとともに、資金相談・経営相談に精通する人材育成を目的に「JAバンク農業金融プランナー」資格取得拡充(平成30年3月末・317名)に取り組んでいる。

【地域の活性化への取り組み~地域農業・JA・府民の結節点の創出~】

「地域の活性化」について、大阪府信連では、"農業と地域・利用者をつなぐ金融サービスの提供・地域貢献"を図るため、「JAバンク農とあゆむプロジェクト」に呼応し、府内農業振興を支え大阪農業のファン拡大につなげることを継続的に取り組むべく、大阪産農産物カタログギフト付定期貯金「大阪満菜」を企画・商品化のうえ府内統一展開している。

また、JAが運営する直売所において、JAカードにて決済した場合、請求時に利用代金の 5%割引を行うなど、経済事業と信用事業を複合させた、総合事業体だからこそのサービスを 活かし、顧客満足度向上に向けた取り組みを行っている。

最後に、小学校の学習指導要領において地域産業・農業について学ぶ機会が設けられている ことを受け、教材本「農業とわたしたちのくらし」を全国的取り組みとして府内の小学校へ提 供するだけでなく、「Aとともに、未来を担う子供たちに日本の食料自給率の現状や地域農業

の維持・発展の重要性について出張授業等を実施しており、次世代に対する農業・JAへの理解促進と地域貢献に努めている。

全国農業協同組合連合会大阪府本部の取り組み

全国農業協同組合連合会大阪府本部(以下、JA全農大阪)では、肥料の新たな共同購入などの物財費の削減や生産性向上に資する技術の普及などトータル生産コスト低減を中心に、「地域農業の振興」の実践に向けた支援策に取り組んでいる。

特に大阪では兼業農家の比率が多く、中でも水稲作付のウェイトが高いことから、いかに農作業を効率化・省力化できるかについても重視されるため、JA全農大阪では「コスト低減・省力化」と「販売力強化」の2つの柱で自己改革を展開している。

【「地域農業の振興」への取り組み①~府内実態を踏まえた低コスト資材提供~】

肥料について、これまでの予約購買では幅広い商品に対し交渉した結果をもって価格決定し数量とりまとめを行ってきた。こうした従来の方式に加えJA全農では、需要の多い商品、中でも一般高度化成・N K 化成を中心にまず県域単位で数量の取りまとめを行い、さらに全国で数量を取りまとめたうえでメーカーとスケールメリットを活かした入札による価格決定を行なうことで価格引下げを実行した。結果、従来方式と比して、JAへの供給価格は14~33%程度の引き下げとなった。今後も対象品目を拡大し、JAへの供給価格を低減することで地域農業の振興に貢献するよう取り組んでいく。

農薬については、水稲剤において品目集約を行い、効果的・効率的な水稲剤の重点品目への引き上げ、さらには特別重点推進品目を新設するなどにより、組合員にとって一層の価格メリットが拡大されるよう対応した。その他、ホームセンター等の価格・販売実態調査に基づく特別価格品目の拡充、水稲箱施用剤及び水稲除草剤の大型規格化による価格メリットの拡大等にも対応した。

農業機械についても共同購入による価格低減に取り組み、平成29年度はオリジナル刈払機の共同購入運動を実施した。その他、農家コストの引き下げに向け、㈱東海近畿クボタ等と連携した中古農機の買取・販売体系を整備した。

【「地域農業の振興 | への取り組み②~水稲基肥―発肥料の導入による農作業の効率化・省力化~】

JA全農大阪では引き続き水稲基肥一発肥料の2次集約に向けた取り組みをすすめている。水稲基肥一発肥料において平成29年度に大阪府施肥診断技術者連絡協議会を通じ府内JAの協力を得ながら、37か所の展示圃場を設置し結果を取りまとめた。その結果、検討対象銘柄については現行銘柄と同等であるとの結果を得たが、平成29年度は天候に恵まれ豊作傾向であったことから、次年度も引き続き展示圃場の設置、データ収集・分析を行い、本府組合員の農作業効率化・省力化に向け対応していく。

【「地域農業の振興」への取り組み③~府民・JAのニーズに合致した府内直売所間物流への対応~】

大阪府は全国で2番目に小さい総面積であるが、各地域の特産品は多種多様でそれぞれに特徴的な農業生産が行われている。各地域の端境期やそれぞれの特徴を補完しあう事を目的に、府内直売所間流通についてJAからのニーズが確認されたことから、JA全農大阪では仲卸業者との契約に基づきJA直売所間での流通網の構築に取り組んだ。なお、運送費の一部等については大阪農業振興サポートセンターの助成を活用している。

全国共済農業協同組合連合会大阪府本部の取り組み

全国共済農業協同組合連合会大阪府本部(以下、全共連大阪)では、平成28年度から平成30年度のJA共済3か年計画において、「地域に広げる助け合いの心~くらしと営農を支えるJA共済~」をテーマに掲げた事業展開を通じ、JA自己改革に対応している。

【「地域農業の振興」への取り組み~事業リスク診断と対応する仕組みの提案】

多様化する担い手経営体等の事業リスクに対応するため、全共連大阪では「農業リスク診断 活動」を提案している。

「農業リスク診断活動」は、農業者に対して農業経営を取り巻くリスクに関する意識喚起を行うとともに、リスク対策の有無の確認を行い、明らかになったリスクへの対策を提案する一連の活動であり、平成29年度から試行的に取り組みが進められている。

この活動により、担い手経営体等の事業リスクを1商品で包括的に保証する仕組み・商品である「担い手応援隊」、労働災害への備えとして従業員と事業者のリスクを保障する商品「JA 共済 労働災害保障制度」など新たな商品・仕組みを提案している。

【「地域の活性化」への取り組み~地域における好循環の再構築~】

全共連大阪では、「ひと・いえ・くるまの総合保障」を提供することにより、組合員・利用者のくらしを守り、健康で安心して暮らせる地域社会づくりに貢献してきたが、今後はこれらの保障提供に加え、地域活性化や農業経営に貢献する取り組みを強化することにより、事業基盤の活性化に取り組んでいくこととしている。

具体的には、豊かで暮らしやすい地域社会の実現に向けたJAグループの取り組みを支援していくため、地域のくらし・営農に貢献する取り組みの柔軟かつ安定的な財源として「地域・農業活性化積立金」を創設し、「地域農業の振興」「地域の活性化」に向けた対応を行っている。また、JAが展開する介護保険事業に対し費用助成等を実施し、高齢化の進展という社会情勢・組合員のニーズに対応することで、地域還元の強化に取り組んでいる。

【「健全なJA経営」に向けた取り組み~共済事業実施態勢の強化~】

共済事業にかかる事務負荷の軽減は、JAの内部管理態勢を効果的にするとともに、組合員 とのコミュニケーションを充実させる時間を確保する観点からも重要となる。全共連大阪では、

「盤石な事業基盤の確保に向けた共済事業実施態勢の強化」の柱において、新事務手続き(ペーパーレス・キャッシュレス)を導入するとともに仕組みを簡素化し、対応する電算システムを再構築した。ペーパーレスにかかる実績として、平成28年度は生命総合共済で40.9%、平成29年度は長期共済合計で75.1%となり、自動車共済のペーパレスも10月より開始された。このことより、事務負荷は年々軽減している。また、自動車損害調査体制についても、JAと連合会の業務分担を見直すことで、JAの事務負荷軽減を実現した。

また、生命査定・引受審査を近畿地区の業務センターに集約するなど、県域を越えた機能集約 化による専門性向上・効率的な事業運営体制を確立し、JA支援機能を強化した。さらに、研 修体系を見直しJA指導・サポート部門職員の育成を強化するなど、健全なJA経営を実現す るための基盤づくりに努めている。

大阪府農業協同組合中央会の取り組み

大阪府農業協同組合中央会(以下、JA大阪中央会)では、JAの大会決議、自己改革の実践全般について支援を行っている。特に、最新の情報提供やそれにともなうJAにおける対応の促進、JA間の取り組みの共有化によるJAグループ大阪全体の調整と課題解決、そのための個別的支援を進めている。

【「地域農業の振興」への取り組み】

地域農業の核となる J A の営農指導員の増員とその資質向上が地域農業の振興の基礎となる との考えから、 J A 大阪中央会では A A (アグリアドバイザー) に対する養成研修会、 S A A (スーパーアグリアドバイザー) に対する認証試験を運用するとともに、A A フォローアップ研修会を開催し、 J A 営農指導員の知識の充実を図っている。

農業経営継続支援として、販売農家への営農支援と農業従事者の高齢化および後継者の減少による農の担い手不足への対策を強化するため、専業農家、新規就農者、定年帰農者等に対し、生産・販売の拡大、農業経営計画策定などの支援を行っている。また、JA間の情報共有化、優良な取り組みの横展開を図るため、農作業受委託の実態などにかかる各種調査や情報提供を随時実施している。

農家所得の向上に向けて、販売拠点となる直売所を充実させるために「JA直売所担当者レベルアップセミナー」を開催し、野菜ソムリエの活用や魅力ある店舗づくりの提案等を行っている。また、大阪産農産物の認知度向上に向けた各種PRイベントの開催、6次産業化に対する行政との連携等も進めている。その他、府内農産物のブランド維持に向け、農薬適正使用等食の安全・安心を確保するために必要な農薬登録情報等について、「営農情報通信」を活用し随時情報提供を行っている。

【「地域の活性化」への取り組み】

JAくらしの活動を通じて、次世代組合員や地域住民にJAの理解醸成とJAの組織基盤を

確立するため、JA女性大学開講支援やフレッシュミズ組織設立支援等を行っている。さらに 地域貢献活動の取り組みとして、JA介護予防運動のインストラクターの養成やキャラバンメ イト養成支援、景観対策である花いっぱい運動を展開し、JAの地域活動を後方から支援した。 また、家の光や日本農業新聞の記事を活用し、生活文化活動の提案や先進事例等の紹介を行 うとともに、JA大阪女性協議会が取り組むJA女性組織エコライフと連携のうえ、支店(支 所)を活用したみどりのカーテンを実施し、地域とのふれあい活動を進めた。さらには、若い 世代へのアプローチのため、フレッシュミズ層会員獲得のための活動資金助成等を行った。

【「JAの健全な経営」への取り組み】

組合員や地域住民が安心して利用できるJAをめざし、組合員対応や理事構成を含めたJA組織運営、財務、人事制度の構築、人材育成等について支援した。具体的には、決算・税務・総会・資産査定等の事務処理能力の向上および担当者の育成、不祥事未然防止として体制整備モニタリングの徹底および会計監査人監査に対応できる内部統制の構築、実効性のある事業計画の策定と進捗管理について、研修会対応や個別支援を実施している。

【「広報活動」への取り組み】

JA広報を経営戦略の重要な柱として位置づけ、経営層自らが先頭に立つ「トップ広報」の必要性を周知するとともに、広報体制の充実と人材の育成やスキルアップを進めた。

J Aグループ・ブランド動画の活用や、パブリシティによる情報発信等、効果的なメディア を活用した広報活動を展開し、J Aグループ大阪の組織・活動や都市農業のイメージアップを 図ることに重点を置いて取り組んだ。

各連合会・中央会一体となった取り組み~大阪農業振興サポートセンター~

各連合会・中央会では、JA自己改革の実践に向け一体となり「大阪農業振興サポートセンター」(以下、大阪農業振興SC)を立ち上げ、行政とも連携のうえ様々な施策を講じJA事業・JA自己改革を支援している。

大阪農業振興SCは、平成27年11月に準備室を立ち上げ、府内JAに対するヒアリングをもとに営農事業全般に関する課題やJAのニーズを整理し、事業計画等について検討を加えた。その後、平成28年4月に、各連合会・中央会から、多様な経歴・視点をもった職員と予算措置により本格稼働となった。

【地域農業の振興への取り組み①~担い手農家の育成~】

大阪農業振興SCでは、担い手農家の育成対策として、「大阪アグリアカデミア」を開講し、 大阪府内の若手農業者を対象に農業経営スキルを強化し、大阪農業の中軸を担う農業者の育成 を図った。本事業については、新規就農者の経営自立を図る「スタートアップコース」および 大阪農業の主力となる農業者を育成する「リーダー養成コース」の2コースを創設し、平成29

年度はスタートアップコース14名、リーダー養成コース24名、計38名の農業者が参加した。その他、公認会計士や中小企業診断士等農業コンサルタントによる経営診断を行う「経営強化コンサルプロジェクト」、農業者が経営強化プランを作成しプレゼンテーションによるコンテストを実施した「農業者チャレンジプロポーザル事業」(応募数15名)、農業者と雇用就農希望者とのマッチング機会を創設した「戦略型農業人材マッチング支援事業」(農業者14名、就農希望者29名)、一定の農業技術の習得に加えて、将来の独立就農に向けた農家とのパイプ作りを目的に新規就農希望者への農業研修を実施した「新規就農村」など、様々な担い手育成策を講じ、今後大阪農業の中核を担う農業者に対し、支援を実施した。

【地域農業の振興への取り組み②~営農基盤の維持~】

営農基盤の維持対策として、地域農業を支える中核的な担い手として位置付けられる直売所 出荷者を確保・育成していくために、府内JAや組合員に向け、新規販売農家・農業塾運営・ 農業用ビニールハウス建設に対し平成29年度延べ24JA・71件の支援事業を展開した。

【地域農業の振興への取り組み③~農地の保全・活性化~】

農地の保全・活性化対策として、JAが行う農作業受託事業、市民農園・体験農園事業に対し、その運営費を助成することで、農地の農的利用に対する支援(延べ13JA)を行っている。

【地域農業の振興への取り組み4~都市農業の理解促進~】

都市農業の理解促進対策として、大阪産農産物の普及促進ならびにブランディングを狙い、「地産地消プロジェクト」と題し府内飲食店による大阪産地産地消の取り組み拡大を図っている。特に(株)ぐるなびとタイアップし、大阪産地産地消を積極的に取り組んでいる飲食店(地産地消応援店舗)を参集し(平成30年3月末133店舗)、地産地消応援店舗を紹介するWEBサイトを平成29年8月に開設した。併せてブログやFacebookにて大阪農業コンテンツを発信し、大阪産地産地消の普及促進を行った。

また、大阪府内 J A 直売所の品揃え充実、および更なる活性化を図ることを目的に、直売所間連携事業を展開(前述 全農大阪参照)し、直売所間での商品融通により、大阪産農産物の理解促進・認知度向上に取り組んだ。さらに、「旬菜新聞」の活用や様々なイベント等を通じ、対外広報に努めている。

Ⅲ. 府内14JAの自己改革事例

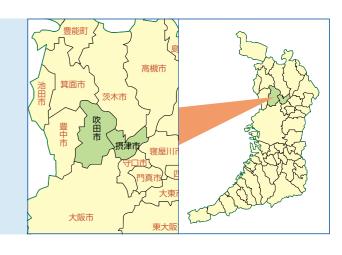
(平成30年5月時点)

地域農業の振興

法人正組合員の GLOBALG.A.P取得を支援

北大阪農業協同組合

〒565-0824 吹田市山田西4-15-1 TEL 06-6877-5140 FAX 06-6877-5148



取り組みの背景・狙い

改正農協法第7条第2項の「農業所得の増大」に向け、政府の推奨するGLOBALG.A.P(生産工程管理の国際認証規格)の取得について、要件とされる設備・書類、審査時の対応等必要なノウハウを蓄積すると同時に、作業負担が軽減される高床式砂栽培の手法を、組合員に指導できるレベルまで確立する。そして、蓄積されたノウハウ及び新しい栽培方法に基づき、都市部の農家に対して、収穫量が少量でも所得が向上する一つの方法を提案することにより、農家所得の向上を目指す。

実績・成果

当JA管内の正組合員である農業法人が所有する高床式砂栽培施設を対象としたGLOBALG. A.Pの取得を支援するかたちで、農作物の生産工程管理(生産履歴管理・環境情報管理等)の手法を確立した。栽培された作物は、「紅法師」と呼ばれる赤いミズナ、灰汁が少なく甘味のあるホウレンソウ「弁天丸」、ラディシュ、そしてなにわの伝統野菜である「大阪しろな」と、



GLOBALG.A.P 認証書



ハウス外観



管理機器類



高床式砂栽培施設での栽培

今後の展望

法人正組合員は、GLOBALG.A.Pの認証取得後、2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックへの農産物納入を目指しておられ、当JAは、なにわの伝統野菜「大阪しろな」を中心に、納入作物の栽培およびGLOBALG.A.Pの維持に必要な生産管理指導を行なっていく。

また、自動灌水装置を備えたビニールハウス内の高床式砂栽培施設は、腰を屈めずに農作業が可能で、毎日の水やり作業も軽減できる施設であることから、高齢生産者等にも紹介できる施設として、高齢化に悩む農業者に対し、できる限り経済負担の少ないかたちで提供する方法を模索していく。

農業の振興

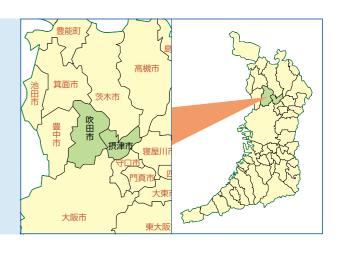
JA自己改革

地域農業の振興

JA支援型農業体験貸農園を開園

北大阪農業協同組合

〒565-0824 吹田市山田西4-15-1 TEL 06-6877-5140 FAX 06-6877-5148



取り組みの背景・狙い

都市部における農業者に対し、農地の維持・管理方法の一つの選択肢として貸農園という方法を提示することによって、都市における農地の保全と地域コミュニティの発展に寄与することを狙いとする。

実績・成果

平成29年4月28日、当JA管内の吹田市岸部北3丁目に、正組合員が農業体験貸農園「畑のがっこうしきんZan」を開園され、当JAが運営を支援することとした。

支援方法としては、当 J A の営農指導員が実際の作業を通じて栽培指導する他、区画の契約者が使用する農具等を貸与するかたちでバックアップする。

平成29年度は契約件数が20件あり、1区画18㎡の土地に季節野菜12種類を植付け、播種から収穫まで一連の作業を指導した。

植付け前には講習会を開催し、生育期には個別指導を、また平成29年10月9日には園内の水田での稲刈り、12月23日には、なにわの伝統野菜である吹田慈姑(すいたくわい)の収穫体験イベントを開催した。



農具保管ハウス



支柱立て・栽培指導



さつまいも苗植付 6/17



さつまいも収獲 10/28,29



稲刈り 10/9



吹田慈姑の収穫 12/23

今後の展望

平成29年度の契約期間が一旦終了し、平成30年度も広報誌「ひだまり」にて入園者を募集した(現在、昨年からの継続契約を含め19件の契約があり、平成30年4月14日に開講)。

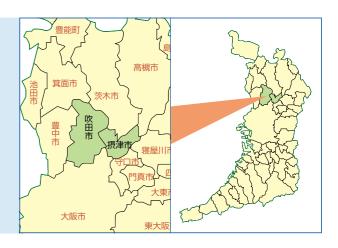
今後は、1年目で蓄積された農業体験貸農園運営のノウハウや課題等を踏まえ、開園を希望される農業者に対して、適切なアドバイスを行い、都市部における農地の維持・管理方法の選択肢として活用いただけるよう J A として支援を続けていく。

IA自己改革

人工光型植物栽培コンテナの稼働

北大阪農業協同組合

T565-0824 吹田市山田西4-15-1 TEL 06-6877-5140 FAX 06-6877-5148



取り組みの背景・狙い

地域農業の振興

都市型農業の未来のかたちとして、人工光型の植物栽培コンテナを組合員や全国の農業者に紹 介するとともに、導入予定者の研修受入れ施設として活用する。また、次世代の担い手となり 得る地域の子供たちに見学してもらう他、給食用の食材を栽培する学童農園を実施する等、食 農教育施設としてコンテナを積極的に活用することにより、日本の農業の維持に少しでも貢献 することを狙いとする。

実績・成果

南支店の敷地に人工光型植物栽培コンテナを設置し、平成29年11月6日より、リーフレタス、 ルッコラ、パセリの実験栽培をスタートした。

収穫した野菜は、植物工場における水耕栽培野菜の消費実験に使用し、地域性、消費動向、売 れ筋等の情報を把握した上で、指導に役立つマーケティング・ノウハウを探求している。

平成30年3月6日には、同施設にて栽培したパセリを摂津市立味舌小学校に給食用食材とし て寄贈し、同月15日と20日に同校の給食として食された。

尚、寄贈式の記事は、平成30年3月22日の日本農業新聞に掲載された。



コンテナ外観





水耕栽培棚



作業風景



レタスの収穫



パセリの収穫

今後の展望

摂津市立味舌小学校から応募のあった2年生の児童全員を対象に給食用の食材としてパセリ を栽培する学童農園を実施する。

また、同校の小学生に対して「私たちの町の未来の農業」と題した作画を依頼し、ラッピン グ加工してコンテナの両壁面を装飾する予定である。

さらに、同施設内において、内閣府が推奨する高機能農産物の栽培実験も同時に進めていく。

IA自己改革

地域農業の振興

営農支援活動の強化による 地域農業の振興について

取り組みの背景・狙い

当 J A では都市農業を取り巻く環境の変化に対応するため、組合員の営農と地域農業のあるべき姿を見据えた営農拠点として、総合営農センターを開設し事業展開してきた。

今回、第7次総合経営計画の「営農支援活動の強化による地域農業の振興」に基づき、総合 営農センターの充実強化に努め農業継続の支援を図り、農家所得向上に取り組み、組合員の満 足度向上をめざしている。

実績・成果

利用事業

総合営農センター内の共同乾燥調整施設「ライスセンター」の利用率と稼働率の向上に努め、 組合員の農作業の軽減と「安全・安心」の「Aたかつき銘柄米づくりに努めた。

このような結果、ライスセンターへの生籾による集荷1,029トン(前年対比104.78%)、玄米による集荷は173トン(前年対比89.17%)となった。

※組合員より、ライスセンター荷受け分(籾:集荷・持込)と自家乾燥調整分(玄米:集荷・ 持込)を全量買い取り

※ライスセンター施設の設備更新により、待ち時間の少ない荷受けを実施

農地利用集積円滑化事業

優良農地である農用地の保全管理と遊休農地の解消に向け、「農業経営基盤強化促進法」に基づく農地利用集積円滑化事業(土地の賃貸借3者契約)に取り組み農用地等の買入れ、借受け、 交換、売渡しおよび貸付に取り組んだ。

このような結果、農地の賃貸借を中心に本年度末の農地利用設定面積は9.1ha(43軒)(計画対比75.83%)となった。

特別会計事業

総合営農センター内の共同育苗施設(育苗センター)を活用し、良質な機械田植用水稲苗、野菜苗の生産・供給に努めた。

また、農作業オペレータ部会と連携し、水稲作を中心とする農作業受委託事業に取り組むと

高槻市農業協同組合

〒569-0071 高槻市城北町1-15-8 TEL 072-671-5421 FAX 072-675-9955



ともに、組合員の営農支援に努めた。

このような結果、水稲苗38,068箱、花苗・野菜苗80,711ポットを生産供給するとともに農作業の受委託については、耕耘・代かき、42.3ha(90軒)、機械田植25.4ha(166軒)、稲刈り25.1ha(153軒)、全面委託1.6ha(9軒)となった。

※水稲苗は、JAたかつき管内の水稲作付面積の約6割を供給

※平成29年度より、水稲苗、水稲肥料価格を引下げ

※オペレーター部会と協力して農作業受委託事業を展開(オペレーター部会の実績が認められて、第23回 J A 大阪府大会で表彰される)

販売事業(主に米…地元産米)

地元産米「ヒノヒカリ、キヌヒカリ」について、JAたかつき銘柄米(ブランド米)生産奨励施策実施要領に基づく自家消費米を除く売渡希望数量の全量を買い入れた。

また、地産地消を推進し、地元産米の小中学校等への米飯給食の消費拡大に努めるとともに、 生産者クラブと連携し、農産物直売所「農風館」の充実に努めた。

このような結果、本年度末の販売品取扱 実績は2億1千万円*(計画対比108.61%)、 平成29年産米の買い入れ数は、24,075袋 (1袋30Kg)(前年対比97.12%)となった。 ※受託販売品取扱分21,383千円を含んで いる。

※玄米は、J Aたかつき管内の収穫高の約 4割~5割を取り扱う。販売先は、管 内の小学校、中学校、病院、施設、一 般消費者等



新設した精米ラインをチェックする橋長組合長

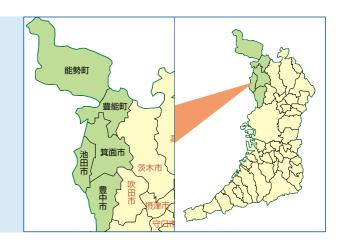
今後の展望

今後、次期第8次総合経営計画策定にあたり地元産米のブランド確立と新たな販路拡大に取り組むため、総合営農センター機能の充実強化に努めるとともに施設の更新3か年計画を盛込み地域農業の持続的発展を図る。

サポーターズ倶楽部設立について

大阪北部農業協同組合

〒562-0043 箕面市桜井2-8-8 TEL 072-725-0751 FAX 072-725-0757



取り組みの背景・狙い

農業の振興

当 J A の管内には、300年以上の栽培の歴史を誇り、なにわの伝統野菜にも指定されている「高山真菜」が栽培・出荷されてる。「高山真菜」は、10月に収穫の終わるコメの裏作として栽培されており、農地の周年有効活用が可能となることから、農地の多面的機能の発揮にも貢献している。一方で、栽培農家は高齢化し、栽培管理の負担から徐々に減少しており、現在は少数の農家を中心に「高山真菜」の伝統・文化が守られている。

営農の継続による農地の多面的機能の発揮と地域の伝統・文化の継承、農作業の大変さ・農業の大切さ等地域農業の理解醸成という課題解決に向け、「地域農業を応援するシステム(体制)の構築」の一環として、管内にあるなにわの伝統野菜「高山真菜」の農家を応援するため「高山真菜サポーターズ倶楽部」を設立した。

准組合員・地域住民に農業への参画を呼びかけ、18名が応募した。「高山真菜」は、標高450メートルに位置する所で生産され、稲刈りを終えた圃場に種をまき、3月に収穫を迎える。冬場の冷え込みが激しい地域のため、害虫もつかず完全無農薬で栽培する。以下の取り組みを行った。

実績・成果

第1回の活動は、会員とその家族 22名が参加し、生産者から地域のことや「高山真菜」の栽培方法などを 説明。平くわを使って畝の土寄せと 種まきをした。以後、JA職員によ る巡回、追肥等の生育状況をホーム ページで公開。会員には栽培通信を 発行し、情報の共有を図った。

第2回の活動は、会員が自ら種を まいた圃場で収穫体験を行った。ま た、農産物直売所で「高山真菜」 を使った漬物の講習会も体験し



サポーターズ倶楽部活動の様子

た。参加者は「J Aが声をかけてくれなければ高山真菜のことはきっと知らなかったと思う。このような地域特産の野菜を広めていく活動に期待したい」と話した。



土寄せの作業を行うサポーター



漬物講習会



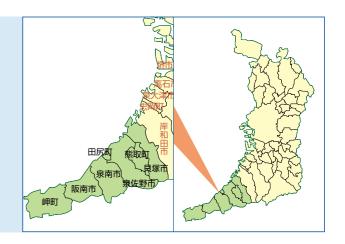
今後の展望

「高山真菜サポーターズ倶楽部」は、正組合員・生産者の生産意欲の増進、生産者と消費者との交流、消費者の農業理解の醸成において非常に効果的であった。これをきっかけとして、准組合員や地域住民を「地域農業の応援団」と位置づけ参加頻度を高めるなど、2年目は本格的な農作業への参加を企画し「サポーターズ倶楽部」活動の充実を図っていくとともに、今後も管内の特産品を広くPRして、生産性の向上・消費拡大に努めていく。

6次産業化「ふきの水煮」

大阪泉州農業協同組合

〒598-0021 泉佐野市日根野4040-1 TEL 072-468-0600 FAX 072-468-0914



取り組みの背景・狙い

地域農業の振興

JA大阪泉州の特産品の一つである「ふき」は、大阪府での生産量が全国3位(平成28年度)、そのほとんどが当JA管内で生産している。当JAふき部会で栽培しているのは、"のびすぎでんねん"の愛称で知られている大阪独自の品種で、名前のとおり生育が良く、すっと伸び、彩がきれいで、歯触りと豊かな香りが特徴。

しかし、ふきの栽培には大きな労力を要し、農家の高齢化の影響もあり、生産農家がこの10年で半数近くに減っている。また、ふきは調理する際、あく抜きが必要なため手間がかかり、家庭需要が減少の一途をたどっている。

そのような状況を受け、「ふきの水煮」の開発を行った。ふきを水煮した一次加工商品を開発 し、料理に使いやすくすることで、ふきの消費拡大を目指す。

実績・成果

市町村の学校給食担当者や二次加工業者等への飛び込み営業、各種商談会や大阪府学校給食会などでのPR活動をおこない、「ふきの水煮」の認知度を向上させながら、販売拡大に取り組んだ。

平成26年の事業開始から3年間はPRに注力し、学校給食会の集まりやイベント等で「ふきを給食に使ってみたい」「大阪のふきを初めて知った、ぜひ食べてみたい」といった声をいただ

けるようになった。地場産物を使用 した給食物資の取り扱いをしている 大阪府学校給食会からのサポートや、 内容量を給食用に変更することによ り、給食での使用実績が上がってい る。

4年目となる平成29年度に於いては、3月末現在、学校給食会、直接取引業者、販売促進会などにおいて853kgを販売。初年度の198kgを大幅に上回り商談会の成果が見られた。



ふきの圃場(ハウス)

今後の展望

今後は、大阪泉州野菜のピクルス、漬物など新しい食べ方の提案や、調理の手間が省ける特産野菜(紅ずいきなど)の加工品にも挑戦していく。

「ふきの水煮」については引続き、学校給食会へのアプローチと各商談会、販売促進などにおいてPRに努め、認知度と需要を向上させることで農家の生産意欲につなげ、生産量を増やしていく。



6次産業化担当職員と「ふきの水煮」



ふきの水煮

大市北カ

泉大州阪

いずみの堺市

大阪南 中可为 (

大反・北河内・大

果が部門

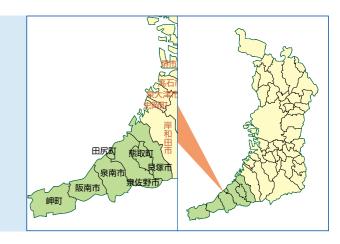
九個荘大阪

IA自己改革

JA大阪泉州特産品の 販路拡大にむけた取り組み

大阪泉州農業協同組合

T598-0021 泉佐野市日根野4040-1 TEL 072-468-0600 FAX 072-468-0914



取り組みの背景・狙いる

当IA販売事業は、出荷部会による市場出荷、業者直接取引、管内直売所による販売等が主 たる販路となっている。直取引業者数、市場出荷の販路が固定化している状況である。

地域農業の振興に向けては安心・安全な泉州農産物をPRし、直接取引業者等の販路を拡大 する。

実績・成果

地域農業の振興

販売促進会、展示販売会につ いては昨年度の12回よりも多く、 28回を数える開催となった。

平成29年度より「プレミアム フライデーinクリスタ長堀」に 於いて月末の金曜日、プレミア ムフライデー限定のイベント TPREMIUM MARCH E」を毎月末開催し、野菜即売 会をおこなうほか、クリスタ長 堀の飲食店12店舗で当JAが提 供した農産物を使用した限定メ ニューが販売された。



「プレミアムフライデーinクリスタ長堀」(プレミアムマルシェ)特設会場 における大阪泉州産野菜即売会の様子

【首都圏への販売網の拡大】

首都圏への出荷は泉州たまねぎのみ行っていたが、水なすについては7年前からブランド化 に向け本格的に流通が始まり、現在大手2市場と取引を行い、700万円程度であった実績が5,000 万円まで拡大した。

また、「JA大阪泉州フェアー」として、大阪泉州産野菜を市場に紹介、東京・千葉の量販 店・百貨店を中心に即売会を4回実施(平成29年度)、首都圏の販売店や消費者との交流を図っ た。

【地産地消の一層の推進】

現在、管内の2地区で朝市をおこ なっている。女性会支部が主催する朝 市は週1回開催、行政と連携し、営農 センターが協賛している朝市は月1回 の開催となる。



女性会支部(岬町)主催の朝市スタッフ

今後の展望

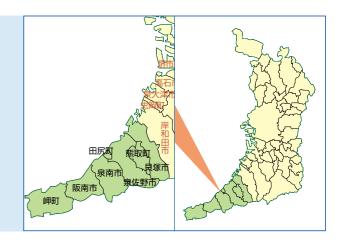
市場流通については、今後も直取引業者、仲卸との関係をより密にし、需要の高まりそうな 農産物の組合員への栽培要望や、相対取引を実践していき、産地と消費地をつなぐ「Aとして より存在感を発揮できるよう対応を強化する。



3月28日を「みつばの日」として、大阪泉州産みつばをPRす るため阪急うめだ本店にて、みつばを使ったおにぎりの試食提

マスメディアへの対応・ 直売所PR活動

〒598-0021 泉佐野市日根野4040-1 TEL 072-468-0600 FAX 072-468-0914



取り組みの背景・狙い

農業の振興

当 J A 管内の生産者に大阪エコ農産物などの取り組みを積極的に奨励するものの、一般消費者への認知度についてはまだまだ浸透したとは言えず P R が十分とは言えない状況である。

JA大阪泉州直売所「こーたり~な」においても、利用者が固定化している状況が明らかとなっている。

地域農業の振興に向けて、地元一般消費者に広く泉州農産物をPRすることで、安心・安全 な食品に関心の高い消費者を呼び戻すことにより、需要を拡大していく。

実績・成果

マスメディアでのPR活動は、NHK・ケーブルテレビ等の取材協力を平成29年度7件受入、 JA側からも取材元へシーズン前に出荷開始や出荷量等の情報を発信している。特に視聴者が 関心の高い"水なす"については、調理方法や保存方法についての情報を提供している。

直売所については、当JA職員の食育ソムリエによる食育イベントやガラポン抽選会等のイベントを毎月開催し、店周にイベント内容を記載した折り込みチラシを各回1000枚、年数回配布。バスツアーや視察の行程に組み込まれることもある。

また、直売所の更なる周知の為PR用パンフレットを作成し、「プレミアムフライデーinクリ

スタ長堀」での野菜即売会をは じめ各販売促進会場にて、来店 されたお客様へ配布し集客増に 向けて今後も実施して行く。

4月よりJAカードの利用で割引ができるようになり、信用事業と連携したJAカードの推進をおこない、総合事業を展開するJAだからこその利便性向上と利用者確保に向け努力している。



地元ケーブルテレビJ:COMによる「こーたり~な」店内取材の様子

今後の展望

マスコミ関係からの取材等の依頼は、可能な限り受け、管内特産品のPRに向け今後とも積極的に協力するとともに、番組企画の中でもJAの存在意義をPRできるようJA側からも企画提案を進めていく。また、認知度が定着するようJA側からもマスコミ等に旬の時期に応じた情報提供を行い、メディア露出向上にこれからも取り組んでいく。

直売所では他府県直売所と相互流通を 図り、行政が企画するイベントキャンペーンにも参加し集客増を目指す。地産地消をモットーに「食の安全・安心」を皆様にお届けできるよう、地域の生産者と消費者を結ぶ架け橋となる直売所を目指すとともに、地元業者とも連携し他品目においても地域農業振興にむけた取り組みを強化する。



「こーたり~なの日」イベントの様子



ガラポン抽選会の様子

比大部阪

泉大 州阪

みの場市大阪

甲 中河内 大阪 北 大阪 グリーン 北

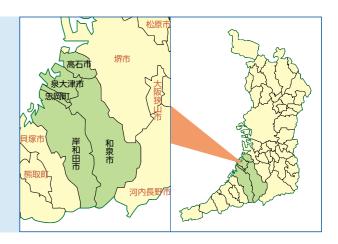
大大

己改革事例 33

購買事業体制の見直しと 出向く体制の強化

いずみの農業協同組合

〒596-0045 岸和田市別所町3-13-20 TEL 072-439-2381 FAX 072-423-2116



取り組みの背景・狙い

地域農業の振興

当JAの購買事業は、これまで、資材の配送拠点を営農総合センターに集約していたが、配送に往復2時間以上かかる場所もあり、特に繁忙期は配送に労力が割かれ、十分な提案活動ができない課題があった。資材配送の効率化と提案活動の強化に向け、配送拠点を、より組合員に近い購買店舗に再編するとともに、予約購買引き取りの場合、肥料・農薬の価格を5%値引きし、農業者の生産コスト削減に取り組んだ。

また、購買事業の効率化を営農指導の強化にもつなげるため、配送などにかかっていた人員 を減らし、営農指導担当者を2人増員した。地域農業の担い手に出向く担当者(TAC)の体 制を整え、生産出荷組合員および認定農業者などのサポート強化を目指す。

実績・成果

【肥料・農薬の価格値引き】

購買店舗からの配送や予約購買の引き取りへの誘導を行うことで、輸送コストを削減。コスト削減分を肥料・農薬の予約購買引き取りに対する5%の価格値引きに反映させた。こうした取り組みの結果、予約購買引取率は68.4%で約322万円、農業者の生産コスト削減に貢献した。



予約購買は引き取りへ誘導

【即日配達、土日配送の実現】

営農経済渉外担当者を従来の営農総合センターから各購買店舗に配置し、即日配達、土日配送を実現。組合員のニーズにあった生産資材と必要な情報を提供した。

【出向く体制の強化】

営農指導担当者を増員して、生産出荷組合員および認定農業者のもとへ出向く体制を強化し、 農業経営に関する助成金や融資制度の情報提供、相談・支援など、1,336回の訪問をした。総 合事業を展開するJAの強みを発揮し、JAだからこそできる企画・提案機能を発揮した結果、 助成金制度は、述べ103件、農業関連の融資は18件で7.866万円の利用があった。



購買店舗

今後の展望

今後は、さらに、予約購買引取率アップや大口取引等に対して肥料・農薬価格の低減に努めるとともに、PDCAサイクルを機能させ、農家への出向く体制を強化・確立し、農業経営に関する情報提供や相談・支援を拡大する。加えて、農業用施設(ハウス)の導入促進や優良農地の斡旋と農業用リース事業の拡充を進め、「農業所得の向上」と「農業生産の拡大」に取り組むことにより、地域農業の振興をはかる。



新規就農者(左)に栽培指導

地地

大阪 たかつき 茨木市

部队

いずみ

堺市

(P) 中河内 / /

北河内

部一九個荘 大阪

取り組みの背景・狙い

農業の振興

当JA管内は南北に長く、JA農産物直売所「またきて菜」は管内南端の「堺・緑のミュー ジアム ハーベストの丘」に隣接している。主に近隣住民やレジャー目的での利用者が多いも のの、管内北部の方々にいかに直売所を利用してもらうか、堺市農業・農産物を身近に感じて もらえるかが課題となっていた。

一方、当JAでは、地産地消の促進と年金受給者への特典充実を目的に年金受給者の喜寿御 祝として「またきて菜」利用券3,000円分を進呈(平成28年度より開始し、初年度は77歳以上の 方全員で7.211名、平成29年度は746名)している。

信用事業・販売事業の複合的展開方法として、「またきて菜」利用券の活用と移動販売対応に より、管内の地域住民全体への農業理解の醸成・地域農業振興に向け取り組みを進めた。

実績・成果

「またきて菜」利用券は窓口・渉外担当者が中心に進呈しており、普段は信用・共済事業を利 用されているお客様に「またきて菜」を利用していただくきっかけづくりとなっている。利用 したお客様からは「孫と出掛ける良いきっかけになった」「息子夫婦にプレゼントしたら喜んで くれたの。ありがとう」といった声も多くいただいた。これをきっかけに世代を超えて「また

きて菜」にたくさんの方々が来所 されており、売り上げ増加の一因 となっている。

また、平成28年9月より毎月第 3金曜日においしい地場産農産物 をもっと知ってもらおうと、堺市 の南端の「またきて菜」から市北 端に位置する支所での移動販売を 行っている。この移動販売でも利 用券の使用が可能で、今では開店 前より長蛇の列ができ大盛況(平 均:販売時間1時間で約10万円の



堺市農業協同組合

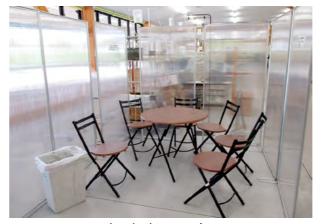
T593-8301 堺市西区上野芝町2-1-1 TEL 072-278-3333代 FAX 072-278-3348

売り上げ)となっている。平成29年5 月には学校給食用野菜の配送や「移 動販売」で新鮮な野菜を届けること を目的に2トン冷蔵車を導入した。

さらに、「またきて菜」では平成28 年10月より販売促進と利便性の向上 を目的に店内で飲食ができるイート インコーナーや農業電子図書館(野 菜・果樹の病害虫や雑草、農薬等に ついて知りたいことを、簡単な操作 で調べることができるシステム)を 設置した。農業電子図書館は営農経 済渉外担当者であるTACもタブ レット型端末機として携行している。



「移動販売」の模様



イートインコーナー



農業電子図書館

今後の展望

平成30年度もJAの総合事業を活かし、「またきて菜」利用券3,000円分の進呈を予定してお り、さらなる新規利用者の増加と幅広い世代の集客を目指す。また、地産地消による都市農業 の優位性を活かし、農家所得の向上および地域農業の振興をはかっていく。

組合員運営の朝市開催

取り組みの背景・狙い

JA堺市百舌鳥支部直売所運営委員会が平成29年2月1日に百舌鳥支所で農産物の朝市を初 めて開催した。同委員会は支所管内の組合員有志が消費者との交流を深めるとともに、地域農 業の発展を目指して発足した。

実績・成果

地域農業の振興

朝市では、管内で収穫したダイ コンやシュンギク、ミカンなど12 種類の農産物が並んだ。訪れた地 域の人たちは、試食用ダイコンの みずみずしさに次々と購入。来店 客からは「新鮮な野菜が購入でき てうれしい」「次の朝市はいつする の?」など好評を得ている。それ 以降、週1回ペースで開催してお り、平成30年6月には開催1周年 を記念し、朝市大感謝祭の開催を 計画している。大感謝祭ではジャ ガイモの詰め放題や購入者に「お 茶ポット」をプレゼント、また行 政と連携して介護や健康に関する 相談コーナーを設け、骨密度測定 会も行う予定である。



百舌鳥支所朝市の模様

しかし、朝市を運営するにあたり課題もある。そのひとつに会計方法があげられる。現在電 子式卓上計算機により対応しているが、地域住民に周知されたことで会計に行列ができ、すみ やかな対応が難しくなっている。そのため金額が設定できる機能付きで、効率性と正確性の向 上がはかれる電子レジスターを購入し、貸し出しを予定している。当IAでは地域農業の振興

を目的に組合員が自主的に運営する農産物直売の実施に向けて、敷地内の利用やテント、机な どの物品貸出を支援している。平成30年5月より堺市久世支部直売所運営委員会が2支所目と なる朝市開催を予定しており、週1回の開催を目標としている。

今後の展望

当JAは地域貢献活動の一 環として地産地消を重点的に 取り組んでいる。朝市はもち ろんのこと、堺市の各区が開 催している区民フェスタに農 産物直売所「またきて菜」 コーナーを出店し、新鮮な堺 産農産物や当JAの4Hクラ ブが開発した"堺の玉蔥す~ ぷ"などをPR販売している。 今後も継続的に朝市の支援や 各区民フェスタの出店等を 行っていきたい。



堺市中区民フェスタの模様



堺市東区民まつりの模様

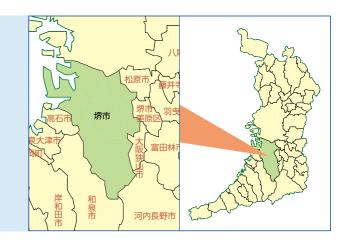


堺市南区ふれあいまつりの模様

堺市農業塾開講

堺市農業協同組合

〒593-8301 堺市西区上野芝町2-1-1 TEL 072-278-3333代 FAX 072-278-3348



取り組みの背景・狙い

地域農業の振興

平成29年8月9日に堺市農業者育成支援会議と合同で堺市農業塾を初めて開講した。開講の目的は、今後の地域農業の担い手となる3年以内の新規就農者や定年帰農者の方々に、農業技術や経営のノウハウを伝授し、農業所得の向上を図り、継続して農業できるように支援することである。

実績・成果

受講定数を30名とし、当J Aは定年帰農者等登録者63名 の方々に、堺市農業者育成支 援会議は新規就農者の方々に それぞれ募集をかけた。結果、 定数を超える32名が1期生と して入塾した。

初回の講座では堺市農水産 課職員を講師に招き、種まき の手順、施肥やかん水のコツ、 アブラナ科野菜の特徴などの 栽培講習を行った。2回目以 降は、農機具メーカーの担当



初回の講座の模様

者を招いて管理機・草刈り機の使い方の実演や当JAのTAC等による「タマネギの栽培管理について」「病害虫防除、生産履歴記帳簿、根菜類について」、ふれあい相談員による「確定申告について」の講習など月1回のペースで全8回の講座を実施した。

今後の展望

農業は高齢化や後継者不足により農業者が減少するなど厳しい環境におかれている。堺市農業塾が農業の発展に一翼を担えるよう今後も継続的に実施し、塾生から当JA農産物直売所「またきて菜」への出荷者を増やしていきたい。



草刈り機の使い方の実演模様



確定申告の講座の模様



病害虫防除、生産履歴記帳簿、根菜類の講座の模様

農産物販売拡大に向けた 6次産業化への取り組み

大阪南農業協同組合

〒584-0036 富田林市甲田3-4-10 TEL 0721-25-1451 FAX 0721-25-1455





取り組みの背景・狙い

農業の振興

JA大阪南では、農業本来の第1次産業だけでなく、第 2次産業(食品加工)、第3次産業(流通・販売業)まで 「1×2×3=6」の付加価値を生み出す「第6次産業化」を 目指し、農産物加工品の開発に取り組んだ。当JA管内 の主要作物である、なす、キュウリの消費を促進し農家 所得の向上につなげること、また地元産の原料にこだわ り加工品を製造することで、地産地消を推し進めること が狙い。加工品は旬のある農産物と違い、収穫期以外に も味わうことができ、ジャムやドレッシングなど、普段 と違う食べ方を楽しめるのも強みの1つである。



実績・成果

開発に向けて、大阪府立環境農林水産総合研究所内の「大阪産(もん)6次産業化サポートセンター」、JA大阪中央会、大阪府南河内農と緑の総合事務所など、様々な分野のプロが集まりプロジェクトチームを結成した。

加工品開発の方向性として、管内で栽培される「大阪なす」の消費拡大を目指し、なすに合う調味料を開発することとした。なすをおいしく食べてもらうにはどうすればいいのか。ヒントになったのは、なす農家の一言「なすの一番おいしい食べ方は焼きなす。それに合う調味料



を作ってほしい」。この言葉で方向性が定まり「焼きなす」に合う調味料作りが始まった。

焼きなすにかけるものは醤油がポピュラーだが、「ひと味違う調味料を作りたい」という開発チームの思いから、何度も試食を繰り返し、素材の味を引き出す醤油の魅力を発見。大阪府で唯一醤油を製造している「大醬(株)」と組んで具体的に話し合い

を進めることとした。美味しさにこだわり、 甘さや辛さ、酸味のバランスなど細かい微 調整を重ね、地元産のしょうが、白ワイン を入れた特製「焼きなす醤油」が完成した。

次に、特産加工品第2弾として、当JA 管内で栽培されるキュウリの消費拡大を目 指し、開発チームを結成。会議を重ねるう ちに辿り着いたのが、南河内の家庭で食べ られている「タタキ胡瓜」だった。めん棒





でキュウリを叩くと断面に味がしみ込むので、簡単に作れ、すぐに食べられる。何度も試食を繰り返し、味を模索する中で、地元産いちじくジャム、地元産ぶどうワイン、地元産たまねぎを使用した「タタキ胡瓜のたれ」が完成した。

完成した「焼きなす醤油」は4,048本、「タタキ胡瓜のたれ」は1,101本を、当 J A 農産物直売 所「あすかてくるで」羽曳野店・河内長野店で販売した。(平成30年3月31日現在)

今後の展望

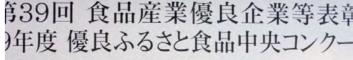
平成30年5月20日から特産加工品第3弾として「輪切りトマトのたれ」を開発し、当JA農産物直売所「あすかてくるで」羽曳野店・河内長野店で販売を行っている。

また、平成30年6月1日~7月31日に実施中の定期貯金「サマーキャンペーン」の景品に「焼きなす醤油」「タタキ胡瓜のたれ」「輪切 600回 合 日 京 翌月 白 今 翌年 主

りトマトのたれ」を使用している。

「焼きなす醤油」については、平成29年 度優良ふるさと食品中央コンクールの新 製品開発部門で「農林水産省食料産業局 長賞」を受賞した。

今後も特産加工品の開発などを通じ、 管内の農産物の消費拡大や、ブランド力 アップに努め、農家所得の向上に取り組 んでいく。





大阪 たかつき 茨木市

八尾地区成年部連合会による 不耕作農地再生活動

生産者の高齢化や都市化による就農環境の悪化により管内でも増加している不耕作農地を再生し圃場で八尾地区特産の「八尾えだまめ」やその他の農産物を栽培し、収穫体験イベントをおこなうことで食農教育や消費者へのPR活動に結び付けていく。

実績・成果

農業の振興

【不耕作農地の再生】

J Aが不耕作農地の所有者から農地を借り上げ、八尾地区成年部連合会が畑の再生に着手した。不耕作農地の再生には、農地を再び耕作できる状態にするため土壌の整備が必要となる。そこで、土壌消毒などの土づくりの作業を単に行うだけでなく、再生する実際の圃場で農薬メーカーに講師を依頼して講習会として実施。成年部のメンバーと J A の営農指導員が協力して 5 月に枝豆の苗を約4,000株定植した。

【収穫体験イベントの開催】

植え付けした枝豆は、親子でも参加しやすい夏休み最初の土曜日となる7月22日に、八尾市内の市民を対象にJAの広報誌、店舗のチラシなどで参加者を広く募集し、参加費500円で10株の枝豆を収穫できる枝豆掘り取り体験を開催。当日は500人を超える参加者が「八尾えだまめ」の収穫を体験した。お土産には収穫した枝豆だけでなく八尾特産の花卉のひまわりもプレゼントし、大人から子



八尾えだまめ掘り取りイベント

供まで楽しめる食農教育イベントとなった。このイベントの様子は、NHKのニュースでも放送され、新聞社などマスコミの取材も受け、「八尾えだまめ」をPRすることが出来た。、収穫した枝豆の一部を大型商業施設アリオ八尾にて即売会を行い、地元産の枝豆をPR販売した。

枝豆収穫イベントの終了後の圃場に大根とジャガイモを植え付け、大根は八尾地区のJAまつりにて1本50円で約1,600本を販売し、地元の消費者に還元した。整理券を配布するほどの行列ができて大盛況となった。ジャガイモは児童福祉施設や認定こども園の子供たちに収穫体験をおこなった。



八尾地区 J A まつりで大根を 1 本50円で販売



子どもたちによるじゃがいも収穫体験

【地域貢献】

子どもの貧困問題の助けになりたい との考えで、掘り取り体験の参加費な ど収益金の一部で玄米を購入し、八尾 市内の「こども食堂」を運営する6団 体などに300キロ寄付した。

今後の展望

一連の不耕作農地再生活動は、昨年 度に引き続き新たな不耕作農地の解消 に取り組み、その過程の中で様々な事 業を展開し、今後も消費者に管内の農 業をPRしていく。



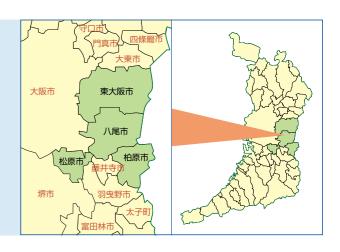
八尾市内のこども食堂に玄米を寄贈

44 JAグループ大阪自己改革実践優良事例集 自己改革事例 45

利用権設定による農地保全

大阪中河内農業協同組合

T581-0019 八尾市南小阪合町2-2-2 TEL 072-996-1717 FAX 072-923-5959



取り組みの背景・狙い

地域農業の振興

当JAにおいても、不耕作地や遊休農地が増加している現状である。耕作者の高齢化や後継 者不足から、今後も不耕作地が増え遊休農地化がますます進んでいく現状は避けられず、農地 を農地として維持していくためにも、「高齢で耕作が困難になった農地」を「経営規模の拡大を お考えの農家の方 に、安心して農地の貸し借りが出来る「農業経営基盤強化促進法」に基づ く「利用権設定」での農地の貸し借りを進めて行き、不耕作地の解消と農業所得の増大に取り 組むのが狙いである。

実績・成果

今年度2月から農地保全として実行組 合を通じチラシを配布し活動をスタート させた。約2か月間で貸し手の相談が19 件、借り手の相談が12件あり、双方の聞 取りを行い4件9筆(6.177㎡)のマッチ ングが出来、利用権設定契約を行い不耕 作地の解消が行えた。貸し手の相談には 農地の状態を確認し貸し出す条件を聞取 り、借り手の相談には現状の農業規模な ど調査し、賃借後確実に耕作を行える農 業者であることを確認し、貸し手と借り



職員向け研修会の様子

手が安心して貸し借りが出来るようマッチングを行なっていった。スタートして間もない事も あり農地保全事業はまだまだ農業者に周知されておらず、今後、チラシや各支店での初期聞取 りを強化していくことで、まだまだ農地所有者からの依頼・相談があるものであると確信して いる。

今後の展望

農地保全活動が農業者に周知されるにつれ、貸し手側からの農地相談はますます増えてくる。 それに比べて借り手の相談件数の伸びは止まり、また、不耕作地解消に大きく貢献できる大型

経営農家は、作業効率がいい農地だけの貸し借りや許容の問題から、条件の悪い農地は現状維 持又は遊休化状態になっていくと予想される。より多くの農地に対応できるようにするために は、行政と連携し農業地区の道路と水路の整備を行うことと、新規就農者や定年帰農者をいか に作っていくかが課題である。それと共に農業法人の育成とJA自身が就農者の研修受け入れ 先となり、条件の良い農地から隣接した農地へと面的な展開が必要である。



市街化調整区域内の貸し借りのチラシ

農業の振興

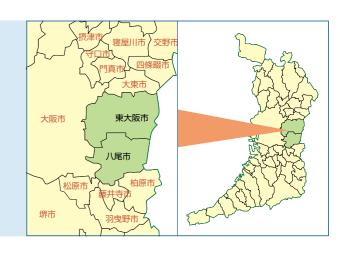
JA自己改革

地域農業の振興

JAグリーン大阪農業塾 (担い手サポートスクール) の開講について

グリーン大阪農業協同組合

〒577-0011 東大阪市荒本北1-5-50 TEL 06-6748-5200 FAX 06-6748-5610



取り組みの背景・狙い

都市農業振興基本法の成立により、都市農業の有する機能の適切・十分な発揮により、良好な都市環境を形成することが期待されている。当JAでは、東大阪市・八尾市といった府内でも有数の都市化の進行した地域であるが、多数の農業者が活躍しており、当JAが運営する直売所「フレッシュ・クラブ」や各支店朝市等へ出荷している。一方で、高齢化の進行による離農や担い手の確保が課題となっており、当管内において都市農業を維持していくためには、新規就農者・定年帰農者をいかに確保し、スムーズな就農を促していくかが重要となる。

当JAでは、「フレッシュ・クラブ」や支店での朝市への出荷を目指す新規就農者・定年帰農者・農業後継予定者を対象に野菜づくりの基礎を学習する機会を提供することを目的として、 JAグリーン大阪農業塾(担い手サポートスクール)を開講した。

実績・成果

JAグリーン大阪農業塾は、JA 大阪中央会より講師を招き、4月~ 9月の期間に毎月1回のペースで6 回開催し、20代~70代の幅広い年代 層の18名(女性4名)が受講された。 内容は、土づくり、病害虫の防除、苗 づくり、農薬の知識などについての 講義や本店農地エリアを利用した野 菜苗づくりの実習等を行った。

その結果、農業塾を卒業された塾 生が大阪版認定農業者に認定される などの一定の成果を達成した。

また、受講の模様については、地元のケーブルテレビでも放映され、組合員及び地域住民へのPRにもつなげることができた。



開講での組合長のあいさつ



講師との同行による圃場巡回(夏野菜の生育状況の確認)

今後の展望

J Aグリーン大阪農業塾を受講して学んだことを農業に生かしてもらい、農業塾修了者を当 J A直売所のフレッシュ・クラブや支店朝市出荷者として増やすことにより、健康百菜(エコ農産物)の栽培を一層盛り上げていきたい。また、今回の農業塾開講をきっかけに、管内の大阪 版認定農業者の人数を増やすことで、都市農業の振興を図るとともに効率的で安定した新しい 都市型の農業経営を行えるようにサポートしていきたい。

グリーン大阪では、今後も組合員及び地域住民の皆様から「農協ないと困る」との声が高まるよう、地域に根ざした農業協同組合を目指していく。

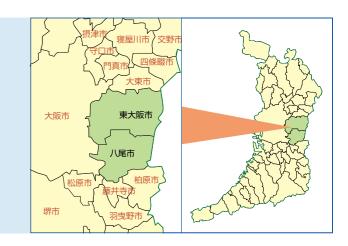
IA自己改革

地域農業の振興

地場産エコ農産物「健康百菜」の PR活動の取り組み

グリーン大阪農業協同組合

〒577-0011 東大阪市荒本北1-5-50 TEL 06-6748-5200 FAX 06-6748-5610



取り組みの背景・狙い

農地の都市化及び生産者の高齢化に伴い農業所得が減少の一途をたどっている。

このような環境において、農業への魅力が年々低下している。この負のスパイラルを打破していくため、エコ農産物を「健康百菜」と名付け地域ブランドとして売り出し、エコ農産物の商品価値を高め、農業所得向上の貢献に努めると共に農業への参画・参入を促す。

実績・成果

平成27年度から、JA健康寿命100歳プロジェクトの一環として、「100歳まで健康で元気に!」「100品目のエコ農産物栽培!!」「100軒以上のエコ農産物生産者!!!」との3つの100をとって名付けた「健康百菜」をロゴマークとしたエコ農産物(大阪エコ農産物・グリーン大阪推奨エコ農産物)の販売に取り組んでいる。



ロゴマークのカラーは、健=トマト・いちごの赤、康=ジャガイモ・タマネギの黄、百=ホウレンソウ・コマツナの緑、菜=ナスの紫などの野菜の色を表している。健康百菜のキャッチフレーズは、「毎日の食卓に、健康百菜!」。

J A グリーン大阪のフレッシュ・クラブ(農産物直売所)では、のぼり、ポスターの掲示、職員の名刺にもロゴマークを入れ、JA全体でPRに取り組んでいる。

このように継続的に販売及びPRを実施することで、直売所の利用者への「健康百菜」の認知度が向上し、売上増加に貢献した。

また、「健康百菜」のブランド力を強化し、「安全・ 安心」の信頼をより高めるため、健康百菜の栽培に 適したプライベート肥料である「グリーン大阪エコ 用トップ(化成+有機)」を推奨販売している。

今後の展望

今後も継続的に「健康百菜」としてエコ農産物を 販売することにより、消費者に対するPR活動をよ り一層展開し、認知度の向上からブランド力の向上 につなげ、地域農業の振興に取り組む。



「健康百菜」の販売風景



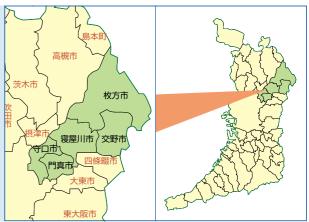
グリーン大阪エコ用トップ

IA自己改革

JA北河内アグリフェスタの開催~JA北河内の朝市・直売 の紹介や地域住民へ地元農産物提供の取り組み~

北河内農業協同組合

T573-0027 枚方市大垣内町2-1-11 TEL 072-844-1351 FAX 072-843-5818



取り組みの背景・狙い

平成29年度は当組合の合併15周年を迎え、記念事業の一環として、管内のJA朝市・直売生 産者組織等15組織と連携し、管内の農産物が一堂に会する「JA北河内アグリフェスタ2017」 を、地域の都市農業の振興と地産地消の促進や、地域住民に新鮮で安全・安心な農産物を提供 するとともに、朝市・直売の紹介など、地域住民と生産者農家をつなぐ機会の場として開催し た。

実績・成果

「元気だ!!北河内農業 | をス ローガンに、平成29年7月22日 (土) に枚方市岡東中央公園や枚 方市市民会館大ホール前広場等 を会場として、地域住民へ生産 者が栽培した顔が見える新鮮で 安全・安心な農産物の提供・販 売を通じて、つながりの場づく りができた。特に、当JAが担 い手育成対策として実施してい る「アグリスクール」の受講生 や新規就農者も、自ら生産した 枝豆などの農産物を直接販売し



た。さらに、ステージでは、女性会寝屋川地区の銭太鼓や生活文化教室のフラダンス等の発表 の他、地域住民に喜んでもらえる様々な取り組みを進め、地域住民・組合員・JAのつながり の場づくりも実現できた。

また、朝市・直売生産者組織については、「A北河内が合併後、初めて合同で開催する「I A北河内アグリフェスタ」となることから、開催に向けた組織代表者間で様々な意見交換があ り、情報共有や組織間連携、組織としての一体感の醸成を図ることができた。

販売実績については、農産物売上高426.590円となった。

今後の展望

今後については、開催 に向けたチラシ等の宣伝 や開催当日の案内等、来 場のための仕掛けづくり を充実させる。また、管 内農業の継続や農地の維 持・確保に向け、朝市・ 直売生産者組織の活性化 を図るとともに、地域住 民へ新鮮で安全・安心な 地元農産物を栽培する組 織会員との出会いの場づ くりの継続、また、生産 者組織間の情報共有をよ り一層深め、地域住民と 朝市・直売生産者組織双 方に喜ばれ、必要とされ るよう、第2回以降につ いても同一会場にて開催 を行う。



アグリスクールで生産した枝豆を販売するスクール生



JA女性会によるフラダンスの発表

新たな直売所 「ふれあい門真店」の開設



取り組みの背景・狙い

地域農業の振興

当 J A の門真地区では、これまで地元農産物を販売する朝市や直売所等が無く、門真地区の特産であるレンコン・クワイを地域住民へ提供する機会が年1回の農業祭りだけであった。

そのため直売所を開設し、地域住民に門真地区の特産であるレンコン・クワイや新鮮な地元 農産物を常時提供することで、地域の都市農業への関心を深めてもらうとともに、門真地区の 特産品を守り地域農業の活性化につなげていくことを目的に開設した。

実績・成果

平成29年12月1日、門真市内初の地元農産物直売所として、旧店舗施設を活用し開設した。 都市化の進んだ地域でも農産物が生産されていることをアピールするとともに、新鮮な地元農 産物を地域住民に提供することができた。さらに、生産者の関心も高く、出荷登録者数も開設 当初11名から平成30年5月現在16名と増える傾向にある。また、生産者も初めての直売所への 出荷であり、暗中模索での出荷であったが、出荷した野菜が売れるという喜びを感じ、更なる



オープンセレモニー

性化と地域住民の都市農業 への関心を高めることにつ ながっている。



にぎわう店内の様子



陳列された地元の新鮮な農産物

今後の展望

出荷農家の増加と販売高の増加を目指すとともに、出荷農産物の品質向上のための栽培研修 会等の実施に取り組む。

また、地産地消のPRや地域住民に安全・安心な農産物を提供し、地域農業の更なる活性化につなげるとともに、門真地区特産のレンコン等が常時買える直売所として発展させていきたい。

かつき 茨木市 北部

泉州 いずみの !

) 堺市 大阪南 大

中河内・大阪・ブリーン

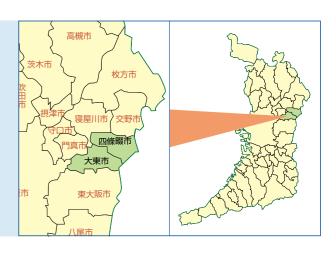
JA自己改革

地域農業の振興

「農業経営継続支援」として 新たな夕市開催について

大阪東部農業協同組合

〒574-0015 大東市野崎4-4-47 TEL 072-878-1231 FAX 072-878-9973



取り組みの背景・狙い

中期経営計画「地域農業の振興」に基づいた「販売力強化に向けた支援」、「農家所得の向上」や「農業生産性の向上」の一環として、本店敷地内で新たに毎月1回「夕市」を開催することで、地場産農産物の販売支援や地域農産物のPR強化や地域農業活性化に取り組むことを目指す。

実績・成果

新たな「夕市」(毎月第2火曜日 16時30分~17時30分) 実施に当たり、当初は地元農家4軒の参加とJAが仕入れた「大阪産農産物」を中心に農産物の販売を行い、PR戦略として四大新聞へのチラシ新聞折り込みを年2回と毎月職員による地道な店周地域へのポスティングを行った。

その結果、年間販売実績は平成28年度が950,000円で、平成29年度が980,000円となり、来客数も年々増加傾向となり徐々に地域に浸透しはじめている。来場された地域住民の方々からとても評判が良く、「とても新鮮で安心」「地元でこういった野菜が作られていることを初めて知った」「JAへの親しみが深まった」などの声をいただくことも多くなり、販売を行った地元農家からも、「農家所得向上に繋がった」「地元の農業を知ってもらう良い機会になった」などと喜んでいただいた。また、JA職員にとっても地域住民や地元農家の方々からのその様な言葉を励みに販売活動を行うことにより、地域農業資源を再認識するとともに、JAの地域における存在意義をあらためて知る良い機会となった。











今後の展望

今後も、参加していただける地元農家を増やし、地元農産物の生産・販売を通じた地域振興と大阪産農産物のPR活動を更に拡大・強化する。また、農業生産力の増進及び農業者の経済的社会的地位の向上を図るために、農業所得の増大による地域農業の活性化に向け地元の生産者と消費者との橋渡しとなるよう様々な活動に取り組み、地産地消を推進するなど色々な分野に対しJAとしての社会的役割を果たして行く。

6次産業への取り組みについて

地域農業の振興

中期経営計画の「地元農産物を活かした6次産業への取り組み」に基づき、組合員組織との連携を図り地元農産物を使用した加工品の販売・ブランド化を目標に掲げ、「農家所得向上」および朝市活性化による「JAファンづくり」を実践するため、加工品販売の新たな取り組みを下記のとおり行った。

実績・成果

6次産業化への取り組みにあたっては、平成28年度から平成29年度にかけて検討し、最終年度である平成30年度に実施するという予定であったが、組合員の要望も強く、JAとして何とか前倒しで実施したいという意気込みから、JA内で様々な検討を行った。

最初の取り組みは、加工品の品目をどうするのか、地元農産物の定期的な提供は可能かどうか、農産物の加工作業をどうするのか等を、組合員組織である「JA九個荘農業研究クラブ」の会員と何度も話し合いを進めた結果、キュウリとウリのかす漬けを販売することに決定した。その後は、商品名を「九子ちゃん」とネーミングし、独自の袋を作成のうえ平成28年11月からキュウリとウリのかす漬けとして、朝市で販売する運びとなった。

地域住民等の朝市での評判も良く、陳列した と同時に売り切れることも多く、「毎週楽しみに している」「今後もどんどん販売してほしい」な ど、嬉しい言葉をいただくことも多々あり、生 産者への励みにもなっている。



大好評のかす漬け「九子ちゃん」

今後の展望

今後も朝市の活性化を図るため、引き続き「九子ちゃん」の販売に取り組むが、露地栽培の 農産物を使用した加工品のため、販売期間が11月から3月ごろまでに限定されることから、季 節に応じた加工品を増やすことが課題と考える。

なお、平成29年度は新たなブランド品導入への取り組みとして、地元産の米を使った真空パック「ひかりのしずく70」を2,400個試作し、試供品として各関係者等に提供している。今後は、朝市や農業まつり等で販売できるよう検討を重ねていく。



試作品の真空パック「ひかりのしずく70」

※「九子ちゃん」「ひかりのしずく70」とも職員のデザインによる。

たかつき 茨木市 北部

JA自己改革

地域農業の振興

地域と生産者をつなぐ 直売所づくりへの取り組み

取り組みの背景・狙い

平成29年6月にオープンした直売所「おいで~菜」2号店となる平野店を起点に、(1)消費者の意見反映を目的とした直売所店内に意見箱の設置、(2)米の全量販売を目的とした米定温倉庫の新設、(3)女性会による手作り季節の炊き込みご飯の販売開始等、直売所を積極的に活用し、地域貢献・農業振興を目指す。

実績・成果

(1)意見箱の設置は、買い物客から購入したい野菜等のリクエストを受け付けるもの。意見箱の設置は、直売所に出荷する生産者からの「お客さんの評価がわかることで生産者が切磋琢磨できる」という声がきっかけにはじまった。「〇〇さんの野菜がおいしい」「こんな野菜をつくってほしい」等買い物客の生の声がいつでも生産者に届く。地域に寄り添ったコミュニティとして直売所の活用、買い物客の購買意欲と生産者の生産意欲の向上につながっている。



意見箱を設置した直売所「おいで~菜」平野店、直売所担当職員

(2)米定温倉庫は、農家組合員からの買い取った玄米を定温保存するための施設。施設には、精米機、色彩選別機等が揃った精米ラインと定温倉庫があり、敷地面積144.55平米。施設の完成により、品質管理した玄米や精米した白米を直売所「おいで~菜」や支店にて高品質で消費者へ販売することが可能になった。現在年間約1200袋(1袋30kg)ある買取米全量販売が目標。平成30年産米から本格的に活用する。

大阪市農業協同組合

〒547-0004 大阪市平野区加美鞍作2-2-1 TEL 06-6793-8701 FAX 06-6794-4495



(3) 女性会による手作り季節の炊き込みご飯の販売は、大阪府産ヒノヒカリの美味しさを知ってもらい、米の消費拡大につなげることを目的に平成30年度より開始。女性会総会でも掲げた自己改革後押しへの挑戦の一つ。女性会の支部長が当日の朝、市内産米と旬の野菜等を使って炊き上げたご飯を数量限定で販売する企画。毎月定期的に販売する予定で販売日は I A 広報

誌等で告知する。5月のメニューはエンドウ豆ご飯。調理、販売も担当した女性会巽南支部の松下順子支部長の畑でつくったエンドウを使って1パック150円のエンドウ豆ご飯を68食用意した。できたてのエンドウ豆ご飯を店頭に並べると買い物客から「良い香り。おいしそう」と声が挙がり、女性会員らが「地元産のエンドウ豆でがかけた。2パック、3パックと手に取る買い物客の姿が見られ、好事の内に完売した。



販売したエンドウ豆ご飯とエンドウ豆を提供した女性会異南支部の松下順子支部長(写真左)と女性会茨田支部の綿世伸江支部長(写真左)

今後の展望

取材依頼には積極的に協力するとともに、JA側からも企画提案を進めていく。JAホームページ等から情報を得て取材依頼をしているというマスコミの反応を受けて、時期に応じた情報提供を行い、メディア露出向上に取り組んでいく。

都市型JAとして生産者と共に農業振興に取り組むため、農業講座による後継者育成や、直 売所・朝市会での研修による新品目の生産提案等、農業生産の拡大にも注力する。

消費者・生産者双方へのアプローチを継続し、地域と生産者をつなぐ仲介役としての地域農業の振興に取り組む。

0 JAグループ大阪自己改革実践優良事例集 自己改革事例 61

IA自己改革

地域農業の振興

伝統野菜を身近に、 生産者と普及活動

取り組みの背景・狙い

JA大阪市は、大阪市なにわの伝統野菜生産者協議会会員の伝統野菜生産者とともに、地域フェアでの伝統野菜即売や学校給食への伝統野菜出荷等を通じ、地域住民・JA利用者に向けて伝統野菜の普及・定着化を図ることで需要拡大、生産拡大を目指す。

実績・成果

(1) 学校給食への伝統野菜出荷

当JA組織活性対策課が事務局を務める大阪市なにわの伝統野菜生産者協議会の会員らは、平成22年から大阪市内の小学校給食の食材として大阪市なにわの伝統野菜の出荷に取り組んでいる。大阪市なにわの伝統野菜生産者協議会会員の、寺本一義さん、青木清明さん、藤本一さん、田中莊滋さんの4人が育てた田辺大根を12月に、金時人参を1月にブロック分けした小学校へ出荷している。平成29年度は、中央区、旭区、西区、福島区の小学校に田辺大根755本、東淀



田辺大根を収穫し、「下ぶくれの形が田辺大根らしい形」と話す生 産者の寺本一義さん

川区、鶴見区、港区、西成区、平野区、東成区の小学校に金時人参500kgを出荷。日照不足や台風等、厳しい作況が続く中、生産者らは、見た目も田辺大根・金時人参らしいものづくりに努めた。生産者らは「地元の子どもたちになにわの伝統野菜を味わってみてほしい。伝統野菜を知ってもらう機会に役立てば嬉しい」と話す。

(2) 伝統野菜の即売、各所での周知

平成29年度は、大阪市農業フェアをはじめ、すい都大阪伝統食まつり、平野区民まつり等9

大阪市農業協同組合

〒547-0004 大阪市平野区加美鞍作2-2-1 TEL 06-6793-8701 FAX 06-6794-4495



箇所のイベントで大阪市なにわの伝統野菜「田辺大根」、「金時人参」、「天王寺蕪」等、旬の伝統野菜を販売した。

1月18日、なにわの伝統野菜「難波葱」を市民に広めるための企画「難波葱フェスタ」のキックオフセレモニーに難波葱を受け継がれてきた生産者の上田隆祥さんとともにJA職員が参加し、南海難波駅周辺で難波葱500袋を「地元大阪の伝統野菜を味わってみてください」と呼びかけながら、通行人に配布した。難波葱フェスタ開催期間の1月20日~28日にかけて、生産者の協力を得て、直売所「おいで~菜」で難波葱を販売。用意した難波葱は好評の内に完売した。難波葱フェスタの模様と生産者の上田さんの畑がTV番組「ちちんぷいぷい」で放送され、伝統野菜PRの機会となった。

また、JA大阪市キャラクターとして大阪市なにわの伝統野菜をモチーフにしたなにわ野菜ファミリーを制作。広報誌やチラシ、現金封筒、粗品などを活用し、地域住民・利用者の目に触れる機会を積極的に作った。来店者、JA職員の間で「このキャラクターがかわいい」から「何の野菜のキャラクターだろう?」の会話が定番で、伝統野菜の定着に一翼を担っている。



田辺大根を販売する生産者の松本皓市さん(写真右)

今後の展望

平成30年5月には、JR大阪駅近く大阪ステーションシティにある農園へ伝統野菜の苗を贈呈、平成30年11月に大阪市なにわの伝統野菜の収穫体験を盛り込んだ収穫体験ツアーを企画する等、広く一般に伝統野菜にふれる機会をつくることに取り組む。また、メディアからも注目度の高い伝統野菜の特性を活かした広報・普及活動に取り組む。

地域の活性化

1支店1協同活動による 協同組合意識の高揚

取り組みの背景・狙い

当JAでは組合員・地域住民への協同組合意識の高揚、理解醸成が大変重要な課題となって いる。そこで、農業と地域社会に根ざした地域協同組合としての社会的使命・役割を果たして いくため、組合員・地域住民に密接にかかわりのある各支店を通じて、地域の一員となり地域 になくてはならない、拠り所となる支店をめざす1支店1協同活動に取り組み、次世代ファン の獲得、職員の意欲向上をめざす。

実績・成果

地域の活性化

1支店1協同活動では、「1〕ふれあい 型活動、〔2〕地域づくり型活動、〔3〕 地域貢献型活動と活動を3つに分類し取 り組んだ。

〔1〕ふれあい型活動

ふれあい型活動では、地域住民とのか かわりを大切にするとともに農業振興を はかる支店ふれあい祭を実施。地域の特 色を生かし、実行組合・女性会等と連携 し3地区で行った。

各地区ともに支店全職員が参加し積極 的に地域住民とふれあうなどした。来場 者からも「地域にこんなにいろいろな野 菜が採れることを知った。生産者と直接 話もできるので今後も取り組みを続けて 欲しいしなどの声が聞かれた。

〔2〕地域づくり型活動

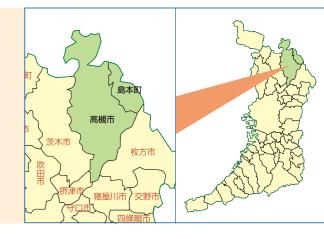
地域づくり型活動では、プランター野





高槻市農業協同組合

T569-0071 高槻市城北町1-15-8 TEL 072-671-5421 FAX 072-675-9955



菜栽培による地域との交流、食農教育活動 などを実施。プランター野菜栽培は6支店 が取り組んだ。農業経験のない若手職員が 栽培し、栽培知識の習得に役立てるととも に来店者、周辺住民とのコミュニケーショ ンを図った。一方、食農教育では管内2小 学校で実施し、管内で採れる野菜などにつ いての授業を行った。また、小学生の夏休 みを活用した農業体験旅行=アグリツーリ ズムを実施。滋賀県甲賀市でかんぴょうづ くり・トウモロコシ刈りを体験した。後日 アンケートを取ったところ、参加者全員か ら非常に良かったと評価された。



アグリツーリズムで非常に好評だったかんぴょうづくり

〔3〕地域貢献型活動

地域貢献型活動では、環境美化運動、子 ども見守り運動等を実施。全支店に子ども 110番の旗を設置するとともに通学の見守り 運動を行った。また、環境美化運動では地 域住民と一体となった地域清掃を5支店で 実施した。山間部では実行組合と協力し畔 の草刈りを行い、実行組合員の指導を受け 慣れない手つきながら草刈りした。参加し た職員は、「地域の人々にも感謝され、地域 もきれいにできてうれしい」と話した。



地元農家の指導で草刈りする職員

今後の展望

引き続き1支店1協同活動に取り組むとともに、さらに取り組みを発展させ全支店での支店 だよりの発行等を行っていく。

地域の活性化

学童通学路等の安全確保や、 防災・防犯への取り組み

取り組みの背景・狙い

地域貢献活動の取り組みの一環として、「青色防犯パトロール活動」を開始した。地域の犯罪抑制および安全安心で住みよい茨木市になるため少しでも貢献出来ればと考え参加した。

実績・成果

地域の活性化

平成29年9月4日に、JA 茨木市本店にて「青色防犯パトロール活動」の出発式を行 なった。茨木市より青色回転 灯、広報機器、啓発ステッカーの設備の貸与と、茨木市 警察署長からパトロール実施 証の交付を受け、茨木市防犯 協会と連携し、パトロール車 を各支店に1台ずつ計4台を 配備し、この日より活動を開 始した。



「青色防犯パトロール車」出発式にて、これから活動を開始するため、 青パト車両4台の前に整列する職員たち。



出発宣言をする職員

茨木市農業協同組合

〒567-0036 茨木市上穂積2-1-50 TEL 072-627-7761 FAX 072-627-7784



また、この日のために、職員96人が事前にパトロールの実施を行うのに必要な講習を受け準備してきた。各支店においては、週に $1\sim2$ 回程度職員2名で、それぞれの支店管轄区域を中心に広報機器を鳴らしながら(ATMでの振込め詐欺注意喚起他)巡回しており、地域の見守り活動を行なっている。職員も、地域防犯に対する意識を今まで以上に強く持つようになり、業務多忙の中でも、時間を作りパトロール活動を行なっている。



式典を終え、関係者の方々に見送られ、これから初のパトロールに出発 する各車両

今後の展望

他の団体等(各地区等で青色防犯パトロール活動を行っている団体等)と連携を取って行く 予定はないが、効率的で、無駄のないパトロールを実施するため(巡回地区が重なったりする 事の無いように調整するなど)、茨木警察、茨木防犯協会との調整を図っていく。今後も、青 色防犯パトロール活動を通して、少しでも地域住民の方に安心して暮らして貰えるよう、また、 犯罪抑制に繋がるように、さらに、JA茨木市の地域貢献活動を周知してもらい、地域に必要 なJAと認めて頂けるよう継続して活動を行っていく。

IA自己改革

地域の活性化

茨木市スポーツ少年団等の関係団体と連携し、 JA茨木市・旗争奪少年軟式野球の取り組み

取り組みの背景・狙い

地域に根ざした文化・スポーツ活動の取り組みの一環として、次世代を担う青少年の健全育 成のため「JA茨木市・旗争奪少年軟式野球大会」を継続して開催している。

実績・成果

地域の活性化

平成29年10月15日に、「第 15回記念 J A 茨木市・旗争奪 少年軟式野球大会」を開催し、 決勝戦は天候不良・台風の影 響などにより年越しの1月21 日に行われ、合わせて閉会式 を迎える事が出来た。



日頃の練習の成果を存分に発揮する選手たち(決勝戦の様子)

第15回大会では参加チーム 110チームがエントリーし白熱 した試合を繰り広げた。今大 会も、地元野球チームも多数 参加しているが、京都府・兵 庫県・滋賀県からのチームの 参加もあり、この大会が広く 知られていると思われる。JA 茨木市では、応援・援助活動 とし、各資材の提供をはじめ、



優勝したチームには、地元産米「農家味だより」50kgが贈呈され、J 閉会式では、地元産米50kgを A茨木市マスコット「じゃい丸」と記念撮影する選手たち

茨木市農業協同組合

T567-0036 茨木市上穂積2-1-50 TEL 072-627-7761 FAX 072-627-7784



副賞として優勝・準優勝チームに贈呈した。またJA茨木市のマスコット「じゃいまる」も参 加しこどもたちと記念写真を撮るなど式を盛り上げた。





元気よくグランドを行進する選手たち

今後の展望

引き続き、スポーツを通して次世代を担う青少年の健全育成をはかり、少年球児達に親しま れる大会を目指し、第20回、第30回と今後も開催できるように、茨木市スポーツ少年団等と連 携を取り、精一杯サポートして行く。

支店協同活動を通して地域に 根ざした協同組合を目指す取り組み

取り組みの背景・狙い

当 J Aでは、「『人』・『自然』・『地域』とのふれあい・きずなを大切にします」を経営方針に 掲げ、様々な事業・活動を展開している。

これまで以上に「地域に根ざした協同組合」を目指す為、組合員・関係組織・地域の方々・ 役職員等が一体となって支店を拠点とした活動を通じて地域の活性化を図る。

実績・成果

地域文化貢献活動の一環として、地域 と一体となって、支店協同活動に取り組 んだ。各支店においては、それぞれ趣向 を凝らし地元を盛り上げる活動を行った。 中支店では、6月に田んぼにヒマワリの 種 約1万二千粒をまき8月上旬にはひ まわり一色に染まった。通りがかった地 域の方々がスマートフォンなどで写真撮 影をすることも多く、景観を楽しんで頂 頂いた。

くと共に、市街地農地の必要性を感じて リー色に染まった 南支店では、8月に「夏休み子ども自由 研究まつり」として子ども交通安全講習を

受けてもらい、子ども運転免許証を発行 するイベントを行うと共に、交通ルール を守る事の大切さを知ってもらった。ま た、当JA農産物直売所「みしま館」に よる移動販売も開催し、長い行列が出来 るほど、盛況であった。



た皆さんに保健師からの健康アドバイス などをして頂いた。また、過去の広報誌 「農協いばらき・プリマベーラや、記念誌 などの閲覧も行い、来場者からは「懐か しい」の声がたくさん聞かれた。

同じく8月に北支店では、「健康相談ふ

れあいフェスターを行い、会場に来られ

中央支店では、11月に介助犬の仕事ぶ りを見てもらうショーを地域の皆さんに みて頂き、身障者の方々にとって、介助 犬は重要なパートナーであることを感じ て頂いた。また、同時開催した朝市コー ナーでは、地元産野菜などの販売を行い、 朝早くからたくさんの人が野菜などを購 入され、中には調理の仕方などを尋ねる 姿も見られ、賑わった。





日本介助犬協会の職員さんから介助犬について学ぶ子どもたち

今後の展望

平成30年度においても、引き続き職員と組合員、関係組織の方々と話し合いを重ね、地域農 業や「Aの課題を共有しながら、地元を盛り上げる活動に取り組んで行く。

中央支店では、「秋の手作りフェステバル | として手作りのおもちゃを作って世代間の交流を 図る取り組みを、南支店では、「楽しく交通ルールを学ぼう」として茨木ドライビングスクー ルと連携し安全・安心な町づくりを目指す。中支店では、「じゃい丸HAPPY朝市」として、 「地産地消 | をテーマに、管内の新鮮野菜を中心に野菜の詰め放題イベントなども予定している 朝市を開催する。北支店では、昨年度に引続き、「健康相談ふれあいフェスタ」を行い、健康に 役立つ催しを開催する。

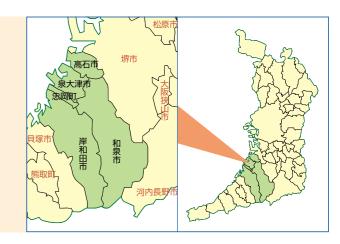
交通安全運転講習を受けて、「子ども運転免許」の発行を

地域の活性化

「支店ふれあい委員会」活動の充実

いずみの農業協同組合

〒596-0045 岸和田市別所町3-13-20 TEL 072-439-2381 FAX 072-423-2116



取り組みの背景・狙い

当 J Aいずみのは、組合員や地域住民との関わりを深め、支店事業や組織運営の活性化と円滑化を図ることを目的として、平成28年7月に「支店ふれあい委員会」を設置した。これは、組合員のアクティブ・メンバーシップの確立に向けて、従前の事業活動に対して協力を依頼する「支店運営委員会」から委員構成や活動内容等を大きく改編したもので、J Aらしい地域貢献や次世代につなぐ J Aファンづくりの拡大に取り組み、さまざまな活動を展開している。原則として、委員の中には准組合員も含めることとしている。

実績・成果

地域の活性化

まず、各支店で委員を選出後、初の会合には常勤役員も支店に出向いて、支店ふれあい委員会を開催。これまでの支店運営委員会との相違点を説明するとともに、今後の支店を拠点とした活動について話し合い、理解を深めた。また、委員の情報共有や横のつながり強化のために、

上半期と下半期に支店ふれあい 委員会連絡協議会を開催してい る。協議会では、各支店ふれあい 委員長のほか、組合長をはじめ とする常勤役員が出席し、各支 店のふれあい活動報告と今後の 活動計画を発表することで、意 思疎通を図っている。



小学生の典業体験

委員会発足当初は、少なから ず戸惑いがあったものの、活動 を重ねるにつれて、活発に意見 交換をし、地域密着イベントを 企画するようになった。平 28年度の主な活動内容とし定 は、地元小学校や幼稚園の児童 等に農業理解を深めてもらうた めに休耕地を活用した農業体 や、地元の市町村主催の「フェ スティバル」や「カーニバル」 で農産物直売所「愛彩ランド」 の野菜や果物を販売し、JAが 地域の方々に身近な存在である



「フェスティバル」でPR

ことをPRした。このほかにも、納涼大会の開催やボランティア清掃活動、自転車交通安全教室など、各支店で協議した地域密着イベントを全支店で合計53回開催した。

平成29年度も各支店から自発的なアイデアが出され、全支店で78回の開催となり、JA女性組織との連携なども一層進み活動は充実している。

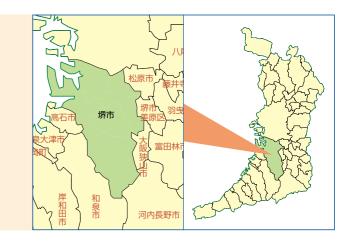
今後の展望

今後は、この「支店ふれあい委員会」の活動をさらに充実、活発化していき、当 J A の将来 ビジョンである「食と農を基軸に地域のオピニオンリーダー(中心的組織)になる」を目指し、 「農」と「協同組合」を支える J A ファンづくりに取り組んでいく。 **大阪 たかつき 茨木市 い**

コメルくん出張授業

堺市農業協同組合

〒593-8301 堺市西区上野芝町2-1-1 TEL 072-278-3333代 FAX 072-278-3348



取り組みの背景・狙い

JA堺市では、次世代対策や食農教育の一環として、平成27年度より当JAイメージキャラクターであるコメルくんを使用した「コメルくん出張授業」を認定こども園等で実施している。コメルくんとのふれあいが「農」への関心を持つきっかけとなり、園児たちの「食」と「農」への理解を深め、健やかな成長の一助とするとともに、保護者へのJA堺市のアピールを目的としている。

実績・成果

地域の活性化

内容としては、職員が各園を訪れ、当JAオリジナル教材を使った授業で、歌って踊りながら食べることの大切さを学ぶ「コメルくん体操」。調理の楽しさや農業の大切さを伝える紙芝居。平成29年度には、かるた遊びを楽しみながら野菜や果物の名前、旬の季節、実のなり方を学べるよう当JAが作成した食農教育資材「ベジ・フルかるた」をアレンジし、「ベジ・フルクイズ」を初めて行った。「リンゴはどの季節が一番おいしいかな?」「ダイコンは土の中にできる?」など、野菜や果物の名前、旬の季節をクイズ形式で学んでもらうのが狙いで、正解が発表されるたびに歓声が上がり好評を得ている。JA堺市では平成26年3月から毎年食農教育

資材を作成しており、毎年 認定こども園等(堺市内の 3歳以上の幼児を教育また は保育している全園が対象 で、平成30年3月寄贈分は 173園)に寄贈している。

また、「コメルくん出張 授業」が評判を呼び、平成 29年9月30日と10月1日の 両日には堺市堺区のイオ ンモール堺鉄砲町からオ ファーをいただき、イオン モールが主催する"ビックフ



「コメルくん出張授業」の模様

ライデー"の特別企画「秋の味覚を体験!さつまいも掘りに挑戦」で当JA職員が食農教育講座を担当した。2日間で計18回講座を行い、親子連れら600組が参加した。堺の農業や野菜の旬や実り方などをクイズ形式で出題。その後、参加者は特設の農園でサツマイモ掘りの体験を行った。イオンモールマーケティング統括部の方からは「他業種と連携したイベントを過去3回行っているが、今回が一番の集客力」との賛辞を得ることができた。



"ビックフライデー" 食農教育講座の模様



"ビックフライデー" さつまいも掘りの模様

今後の展望

平成30年度は「コメルくん出張授業」を12園で行う予定で、楽しみながら「食」と「農」に ふれるきっかけづくりに取り組むとともに、上記に述べたような他業種と連携したイベントを 通じて地域住民や若年層へのJAや地域農業のPRに力を入れていく。 大阪 たかつき 茨木市 北

泉州 いずみ

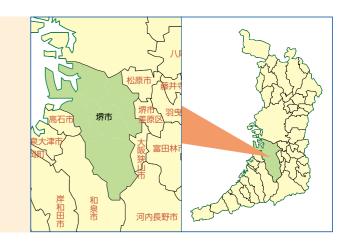
堺市

北河内東河

JA堺市女子大学 「Tomo倶楽部」開講

堺市農業協同組合

〒593-8301 堺市西区上野芝町2-1-1 TEL 072-278-3333代 FAX 072-278-3348



取り組みの背景・狙い

平成29年7月11日に J A 堺市女子大学を初めて開講した。同大学は、さまざまな講座を通じて新たな仲間づくりと生活の充実を体感していただくことで、女性会組織の活性化と次世代のリーダー育成をはかり、組織・事業基盤を拡大・強化することが目的。愛称は地域の方々や応募者に親しみやすさを持っていただくため、全部署から募集し、「友と共に学ぶ」を意味する「Tomo俱楽部」に決定した。

実績・成果

地域の活性化

受講対象者は堺市管内に在住する概ね55歳までの女性とし、定員を30名とした。募集案内は当JAの広報誌やチラシ、ホームページを活用。応募方法については、QRコードやホームページ上に掲載することによりアクセスを簡易にし、EメールやFAX用応募様式を用意した。結果、初日早々に定員に達する人気で、定員を超える34名が1期生として入学した。

平成29年度のカリキュラムとしては、「AED講習会」「白味噌づくり講習会」「クリスマス寄せ植え講習会」「ミステリーツアー」など、全8回の講座を実施した。どの講座も好評を得ているが、特にJA堺市女性会の方に講師をお願いした「白味噌づくり講習会」が人気



「入学式」の模様



「白味噌づくり講習会」の模様

で、生徒からは「来年は自分で作ってみます」「年末の出来上がりが楽しみです」といった声を多くいただいた。この「白味噌」は女性会が毎年農業祭で販売しているもので大人気商品である。3月13日の卒業式では全員に卒業証書を授与。卒業生からは、「またOG会で集まりたい」との声を多くいただいた。

今後の展望

平成30年度は第1期生での経験を踏まえ、講座内容の充実とスムーズな運営につとめるとともに、卒業した第1期生については、長期的な視野で女性会への加入およびフレッシュミズ組織の設立を目的に、段階を踏んだ形として、受講生の自主的な運営を基本とする「JA堺市女子大学OG会(仮称)」の設立を進めていく。



平成29年度開講案内



AED講習会の模様



リスマス客せ植え講習会の模様

76 JAグループ大阪自己改革実践優良事例集

「JAらしい介護福祉サービス」の 展開による地域貢献について

取り組みの背景・狙い

J A大阪中河内中期経営計画「地域の活性化:介護・福祉事業の取り組み」に基づいた地域貢献活動に取組むため、介護福祉総合センター「あぐりんの家」において居宅介護支援・訪問介護・通所介護事業を展開し、組合員・地域住民の自分らしい安心した生活を支えることで、地域に必要とされる組織となることを目指す。

実績・成果

地域の活性化

平成29年4月1日、ケアプランセンター・ヘルパーステーション・デイサービスセンターの3事業所を開所し、自立支援を共通のテーマとして、JAらしい介護福祉サービスを展開した

毎月第2・3土曜日のJ A介護相談会の開催や東大 阪地区JAまつりでの介護 ブースの設置により、多く の組合員・地域住民の介護



介護福祉総合センター「あぐりんの家」

相談への対応に取り組んだ。また、デイサービスセンターの運営において、同敷地内に設置した「あぐりん畑」での農作業や併設する農産物直売所「畑のつづき」への歩行訓練を兼ねた買い物支援、昼食に地元のお米「河内っ子ひのひかり」や新鮮な地元農産物を提供する等、食と農を基軸にした「Aらしいサービスの展開に取り組んだ。

組合員や地域住民からの反応も良好で、「親しみのある J A に介護の相談ができて助かる」「自分も将来お世話になりたい」といった声をいただく機会も増え、担当職員もより良いサービスが提供できるよう新しいサービスの考案や研修会の受講等により介護技術向上に日々積極的に取り組んでいる。

大阪中河内農業協同組合

〒581-0019 八尾市南小阪合町2-2-2 TEL 072-996-1717 FAX 072-923-5959



なお、平成30年3月末時点での各事業所利用 者数は、ケアプランセンター25名、ヘルパー ステーション20名、デイサービスセンター56 名であり、開所1年で100名を超す組合員・地 域住民に利用いただいている。

今後の展望

今後も、機能訓練の充実やJAらしいサービスの提供に努め、組合員・地域住民に愛され、信頼される介護福祉事業所運営に取り組む。また、より多くの組合員・地域住民に利用いただくために、現在実施の東大阪市のみならずJA全地区での事業実施、介護福祉サービスの提供に向けた基盤づくりに取り組む。



「あぐりん畑」での農作業の様子



デイサービスセンターでの夏祭りの様子

78 JAグループ大阪自己改革実践優良事例集 自己改革事例 79

IA自己改革

地域の活性化

地域児童の居場所確保のためコミュニティ

施設を整備/英会話教室を開講

取り組みの背景・狙い

J A大阪中河内中期経営計画のうち、「地域の活性化」の項目では「地域貢献を通じた次代 の組織基盤とJAファンづくり」を掲げている。社会状況において、地域のつながりの希薄化、 保護者の就労形態の多様化など、子どもを取り巻く環境が大きく変化する中で、放課後等に子 どもが安全に、安心して活動できる場所の確保を行うことが課題になってきている。このよう な場所を当JAが提供し、「地域貢献を通じた次代の組織基盤とJAファンづくり」を進める。

実績・成果

地域の活性化

統廃合後の支店(旧寿町支店)を平成29年にコミュニティ施設に改装。上記の狙いである「放 課後等に子どもが安全に、安心して活動できる場所」を整備。地域の方々、女性会、フレミズ などにも利用可能であり、「地域の活性化」に貢献する施設が確保できた。

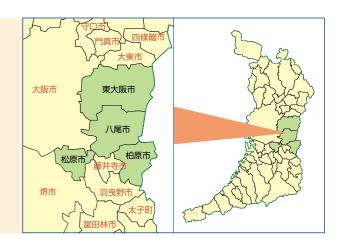
まずは同施設で子ども向け英会話教室を開講。平成30年4月19日に第1回目のレッスンを開 いた。外国人講師を招き、45分のレッスンを2回、2グループに分けて行った。2回計で5~



5月に実施された英会話教室の様子

大阪中河内農業協同組合

T581-0019 八尾市南小阪合町2-2-2 TEL 072-996-1717 FAX 072-923-5959



9歳までの子ども20人が参加。体のパーツの単語を学んだほか、音楽に合わせた発声練習、ア ルファベットの書き方を学ぶなどした。子どもたちの親からは「近所に英語を学べる教室がで きて嬉しい」との声が聞かれた。

今後の展望

9月までは同英会話教室を、毎月第2・第4木曜日に、10月からは毎週木曜日に開講する予 定。このようにまずは英会話教室を通じて、保護者や地域コミュニティとのつながりを強化し ていき、当組合に賛同してくださるボランティア等を集めるなどし、子どもが安全に、安心し て活動できる場所づくりを進める。

健全なJA経営

「20周年の感謝を込めて」 組合員全戸訪問への取り組み

大阪南農業協同組合

〒584-0036 富田林市甲田3-4-10 TEL 0721-25-1451 FAX 0721-25-1455





取り組みの背景・狙い

JA大阪南は、平成10年4月1日に5市3町1村のJAが合併し、20年を迎えた。一人でも多くの組合員の皆さまに合併20周年を迎えたということを知っていただき、感謝の気持ちをお伝えしたいということで、平成30年2月17日(土)に常勤役員と全職員が管内の組合員宅約38,000戸の全戸訪問を実施した。

実績・成果

訪問時には用意した記念図書「野菜別からだに効く作りおき薬膳」(家の光協会)や記念タオル、花の種付きしおり(スティックガーデン)、JAの地域農業への理解促進チラシ「食べて応援・作って応援プロジェクト」などの記念品をお届けし、またJAに対するご意見やご要望を

お伺いすることで、今後の自己改革への取 り組みを強化する狙いだ。



全戸訪問の事前準備として、記念品配布のための準備や、組合員宅の地図の整備等が必要である。そこで本店職員を組合員数に応じて各支店に振り分け、本店リーダーを支店毎に1名選抜することで、事前準備の段階から各支店長との連携を図ることとした。また組合員宅の地図の整備について、データは地図情報システムと組合員名簿を使用し、本店職員は一斉訪問日までに組合員宅の地図の整備にも積極的に関わることで、支店負担の軽減に努めた。

組合員全戸訪問の実施にあたり留守の組合員宅も多かったが、「寒いのに来てくれて嬉しかった」「いつもありがとう」だったお声をたくさんいたさき、組合員に一定の評価をしずることができた。また、JA大阪南のことがきた。またり知らなどをすることが出合員と対話をすることで、メップ強化を図ることができた。



今後の展望

一方で、組合員全戸訪問を通じて、全戸訪問の難しさ、組合員の多様性を実感するなど、新たな課題も浮かび上がってきた。

平成30年度にはJA全中が主導となり、全組合員を対象とした「全組合員調査」の実施が予定されている。「合併20周年の感謝を込めて」組合員全戸訪問への取り組みをきっかけに、JA大阪南では組合員と向き合い、組合員の声を聴くことで、自己改革の実践に向けさらなる努力を続ける。

12 JAグループ大阪自己改革実践優良事例集 83

健全なJA経営

准組合員ニーズの把握に向けた 准組合員ミーティングの実施

北河内農業協同組合

T573-0027 枚方市大垣内町2-1-11 TEL 072-844-1351 FAX 072-843-5818



取り組みの背景・狙いる

J Aの事業活動は、組合員・利用者の視点に立つとともに、安心して利用できる質の高いサー ビスと商品を提供することが重要である。また、これまでも当JAでは総代会やブロック別総 代懇談会、さらに訪問活動等を通じて組合員からいただいた意見を事業に反映してきたが、現 在は准組合員が全組合員の8割を超える状況となっていることから、当IAを利用する准組合 員との継続的なコミュニケーションによる意見聴取・意見交換を通じて、事業の改善、新サー ビス・商品の提供を図るために准組合員モニター制度を立ち上げ「准組合員ミーティング」を 実施した。

実績・成果

准組合員ミーティングの内容としては、全6回での開催を予定しているが、平成29年度は試 験実施として、3回の予定でスタートした。

准組合員モニターの募集については、郵送している広報誌への折込(当JAでは広報誌を希 望する准組合員へ郵送している)及び店頭でのポスター掲示とチラシ配布を行った。応募に関 しては48名の応募があり、28名でのスタートとなった。

第1回目を平成30年2月 9日に開催し、当JAから 准組合員ミーティング開催 の目的や協同組合とはどの ような組織なのか、当IA の事業の取り組みについて パワーポイント資料を作成 し、スクリーンに投影して 約1時間説明を行った。そ の後5班に分かれて I Aの 印象や店舗や職員について、 JAに改善してほしい事な どをグループ討議をいただ



グループ討議を行う准組合員モニター

いた。グループ討議につい ては、意見が出やすいよう に各班に職員を1名ずつ配 置し、コーディネーター役 を務めたことで、初対面で あったが活発に会話が進み、 多くの貴重なご意見をいた だくことができた。グルー プ討議の内容については、 班ごとにモニターが代表し て発表をしていただいた。

第2回目を平成30年4月 11日に開催し、経済課職員

よりIAが取り扱う米のこだわりや特徴について説 明後、取り扱う6種類のうち3種類の米の試食を行 い、食味等のアンケートを実施した。その後第1回 同様グループ討議を行い、米のパッケージや大阪府 産米のPRについて等多くのご意見をいただいた。

今後の展望

今後の准組合員ミーティングについては「金融商品 等 | 「生活文化活動 | 「広報活動 | 「ライスセンター・ ふれあいセンター」等を実施する。

この准組合員ミーティングでいただいた意見を組 織内で共有し、業務の改善やサービスの向上につな げ、組合員満足を高め、必要とされる組織を目指す。



発表を行う准組合員モニター



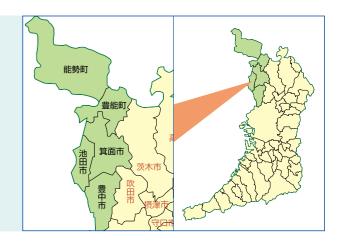
モニター募集チラシ

広報活動

「LINE」で情報発信

大阪北部農業協同組合

〒562-0043 箕面市桜井2-8-8 TEL 072-725-0751 FAX 072-725-0757



取り組みの背景・狙い

当JAでは、管内の安全・安心・新鮮な農産物を提供するために、また地域住民と管内生産者の交流の場・情報発信の場として、箕面市萱野地区に農産物直売所を新規オープンした。まずは直売所をより多くの地域住民に利用してもらうことが、地域農業への理解醸成に向け必要であると考えている。

これまでのJA事業・活動に関する情報は、広報誌を通じた情報提供や、利用者からホームページにアクセスして手に入れなければならなかった。また、新聞折り込み等によるイベント告知には多額の費用が掛かるとともに、地域における新聞の購読率によっても左右され、費用対効果と合わせてその活用方法は十分な検討が必要であった。こうした中、TwitterやFacebookなどのSNSの活用が情報発信には有効であり、なかでもLINEは平成29年6月時点で国内のユーザー数が7,000万人を突破するなど、非常に認知度が高く、拡散力の高いツールである。また、性別・年齢・職業・居住地でユーザーの偏りが少ない点も特徴的である。

以上のことから、幅広い年齢層で普及率の高いLINEで、広報強化と地域住民への食と農、 協同活動への理解促進を目指す。

LINEの配信では、利用者から友だち登録してもらえることからリアルタイムで集客を図るイベント情報のPR効果に期待がかかる。以下の取り組みを行った。

実績・成果

配信内容は、若年層のJAファンを拡大するため、農産物直売所のイベント告知、食農事業の募集が中心となる。これまでに、農産物直売所での「大阪産(もん)フェア」「特産品『実山椒』の出荷情報」の他、料理講習会の募集やホームページの生産者紹介コーナーのお知らせ等を配信しており、従来の告知方法より明らかに集客力が向上している。

また、当JAのオリジナルキャラクター「ほくちゃん」のLINEスタンプに管内特産品を 交えたデザインを40種類作成し、販売を始めた。

親しみやすく日常でも使ってもらえるデザインとし、ホームページからスタンプ購入ページ を設けている。

現在の登録者数は500人を超えるなど順調に増加しており、配信頻度は1回/週程度で行っている。









今後の展望

LINEの活用により、従来よりも明らかに集客力が向上し、地域住民の情報ツールはSNSにシフトしている状況が感じられた。また、イベント等への参加者のSNSによる情報発信をもとに当JAに問い合わせがあるなど、SNSの情報発信力の高さが確認された。

今後も当JAの事業・活動と訴求対象を分析し、様々なツールを検討・導入したうえで組合 員・地域住民に広くPRしていく。

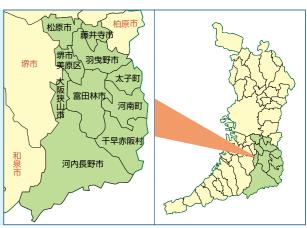
JA自己改革

広報活動

「自己改革プロジェクトチーム」の 取り組み

大阪南農業協同組合

〒584-0036 富田林市甲田3-4-10 TEL 0721-25-1451 FAX 0721-25-1455



取り組みの背景・狙い

JA大阪南では、自己改革を加速させ、一人でも多くの組合員・地域の皆さまに「JA大阪南は地域にとって必要な組織だ」と思っていただけるよう、自己改革プロジェクトチーム「JAM」を結成した。

実績・成果

部門にとらわれず自由にアイデアや発想が生み出せるよう、10名のメンバーが支店・本店の各部署から集まった。チーム名は「JIMOTO(地元)AI(愛)MINAMI」の頭文字をとって「JAM(ジャム)」。「地元を愛し地域の役に立つJAを目指す」という思いが込められている。

「JAM」では、自己改革の取り組みを考えるにあたり、平成29年3月~4月に実施した組合員アンケートの分析を行った。普段農業と関わりの少ない准組合員のほとんどは「地域農業を応援したい」「安全な農産物を購入したい」と考えており、また農業に対する関心はあるが、JAからの情報の発信が不足しているという課題が浮かび上がってきた。これらの問題を解決するために生まれたのが、農家と消費者とつなぐ取り組み「食べて応援作って応援プロジェクト」である。





当JAの農産物直売所 高すかてくるで」は、農産 物を売るだけでなく、農 を売るだけでなぐ「場」で を消費者をつなぐ「場」産 を対した。安全な地元農産 では、地元農 では、地元農 では、地元農域の の所得を向上させ、 にすることが「食べて応援 作って応援プロジェクト」の目的である。具体的には、農産物直売所「あすかてくるで」で使用できる「地域農業応援ポイントカード」の実施、「LINE @ | による情報配信を行った。

「地域農業応援ポイントカード」では地元農産物を 購入した消費者にポイントを還元し、出荷者の売り 上げアップにつなげることで、消費者と出荷者にメ リットを提供する仕組みづくりを行った。地産地消



を推し進め、出荷者の所得向上と農業生産の拡大に貢献することが目的だ。農産物直売所「あすかてくるで」羽曳野店・河内長野店だけでなく、当JAの支店・営農経済センターでもポイントカードの発行を行っている。平成30年4月からの運用開始にあたり、3月から事前申し込みを受付し、3月末までに5.632件の申し込みがあった。

また「LINE@」では情報を配信するだけでなく、平成30年3月17日(土)に農産物直売所「あすかてくるで」羽曳野店リニューアルイベントに参加し、「焼き草餅とお茶」の無料クーポンを配信、JAMメンバーによる配布を行い、来店者とのふれあいを行った。平成30年3月より配信を開始し、3月末までに約1,000人の登録者数となった。

また、職員への自己改革についての意識向上を目的として、CS改善プログラム「3つのレンズ大会」において「伝えよう自己改革」という内容で発表を行った。農協改革と自己改革について、地域の中でJAが果たす役割について、職員一人一人が取り組むべきことについて等の内容を、「JA自己改革を他人事から自分事へ!」をスローガンにメンバー全員による発表を行った。



今後の展望

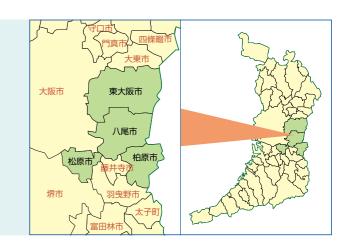
今後も自己改革プロジェクトチーム「JAM」ではJAの地域農業への取り組みや農産物直 売所「あすかてくるで」の魅力を発信し、新たな自己改革に取り組んでいく。

広報活動

全役職員による広報活動を 目指して

大阪中河内農業協同組合

〒581-0019 八尾市南小阪合町2-2-2 TEL 072-996-1717 FAX 072-923-5959



取り組みの背景・狙い

JA大阪中河内では、これまで総務企画部の広報担当者による情報発信に努めてきたが、中期3か年計画基づいた「地域住民理解の醸成に向けた広報活動」の強化に取り組むため、平成28年度より営農経済部に専属の「営農企画・広報」担当者を配置し、農産物PRイベントの企画や農業に関連する情報を積極的に発信する体制を構築した。

実績・成果

営農経済部の各地区の営 農センター・購買所との連 携が密に出来たことで、大 阪市内での農産物PRイベントや地域住民を対象にした農業体験など営農関連の 活動へのきめ細やかなり、組合員や地 域住民との触れ合いを日本 農業新聞へ数多く情報発信 し、記事掲載数も平成28年 度の107件から151件へと大 幅に増加した。また、農家



地場産農産物PRイベントに出展

所得の向上では、農産物直売所「まちの駅畑のつづき」での農産物PRイベントの開催に企画 段階から取組み、8月31日の「野菜の日」、新米フェア、11月22日の「いい夫婦の日」など事前 告知を強化し、集客アップにつながるイベントを数多く実施したことで売上げ拡大につなげた。 組合長によるトップセールスの様子もメディアに取り上げられ、役職員一丸となった広報活動 に取り組みました。



農産物直売所畑のつづきで野菜の日イベントを開催



畑のつづき全店で新米フェアを開催

今後の展望

自己改革に取り組む上で欠かせない広報活動をさらに組織的に実践するため、総務企画部に 企画広報グループを新設し、組合員・地域住民にとって無くてはならない組織であると実感し ていただくために、さらなる営農やJAの取組みの情報発信に努めていく。

中大阪内

JAグループ大阪自己改革実践優良事例集

■発行日 平成30年8月

■発行者 大阪府農業協同組合中央会

〒541-0043 大阪市中央区高麗橋3丁目3番7号

■印刷所 東洋紙業高速印刷株式会社